

平成22年第4回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成22年6月16日（水曜日）

議事日程（第3号）

平成22年6月16日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
3番	中村剛一	君	4番	白杵克身	君
5番	金田淳一	君	6番	浜田正敏	君
7番	廣瀬擁	君	8番	小田純一	君
9番	小杉邦男	君	10番	大桃一浩	君
11番	中川隆一	君	12番	岩崎隆寿	君
13番	中村良夫	君	14番	若林直樹	君
15番	田中文夫	君	16番	金子健治	君
17番	村川四郎	君	18番	佐藤孝	君
19番	猪股文彦	君	20番	川上龍一	君
21番	本間千佳子	君	22番	金子克己	君
23番	根岸勇雄	君	24番	近藤和義	君
25番	祝優雄	君	26番	竹内道廣	君
27番	加賀博昭	君	28番	金光英晴	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
教育長	白杵國男	君	総合政策監	齋藤元彦	君
会計管理者	本間佳子	君	総務課長	山田富巳夫	君
総合政策課長	小林泰英	君	行政改革課長	中川和明	君
島づくり推進課長	金子優	君	世界遺産推進課長	北村亮	君

財務課長	伊	貝	秀	一	君	地域振興長	計	良	孝	晴	君
交通政策課長	佐	々	木	正	雄	市民生活長	佐	藤	弘	之	君
税務課長	田	川	和	信	君	環境対策長	児	玉	龍	司	君
社会福祉課長	新	井	一	仁	君	高齢福祉長	佐	藤	一	郎	君
農林水産課長	金	子	晴	夫	君	観光商工長	伊	藤	俊	之	君
建設課長	渡	邊	正	人	君	上下水道長	和	倉	永	久	君
学校教員課長	山	本	充	彦	君	社会教育長	渡	邊	智	樹	君
両津病院管理課長	塚	本	寿	一	君	消防長	金	子	浩	三	君
危機管理幹事	本	間		聡	君	契約管理幹事	石	塚	道	夫	君

事務局職員出席者

事務局長	池		昌	映	君	事務局次長	歌		重	一	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成22年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月16日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>◎ 行政に果敢な行動を求める</p> <p>(1) 空港問題について</p> <p>① 10億円上乗せは不要</p> <p>② 佐渡空港の今後の課題について</p> <p>(2) 社会資本整備総合交付金制度について</p> <p>① 計画遂行の対応について</p> <p>② 今後の交渉について</p> <p>(3) 真野クリーンパーク最終処分場の事故について</p> <p>① 嵩上げ工事を甘く見ていないか</p> <p>② 嵩上げ工事の見積りについて</p> <p>(4) 小野見川のゴミ不法投棄について</p> <p>① 不法投棄者の特定について</p> <p>② 不法投棄と今後の課題について</p> <p>(5) これから検討される野菜工場の実験について 学校給食、病院食に対する画期的な検討について</p> <p>(6) 合併特例債に対する先見的な検討と実践について</p> <p>(7) 国民健康保険に対する地方の検討課題について</p>	加 賀 博 昭
2	<p>1 「総合計画後期基本計画」と「将来ビジョン」等の計画について</p> <p>(1) 市の最上位計画の「総合計画後期基本計画」とともに「将来ビジョン」及び「第2次行革大綱」等の計画を一体的に進める初年度にあたり、新しい組織体制によりどのようなことを進めるのか</p> <p>(2) 佐渡市の高齢者問題は深刻であり、「介護問題のない佐渡市づくり」等の現状に対応した取組みの強化が必要ではないか。（入所待機者の解消や在宅サービスの充実等の介護の取組み）</p> <p>(3) 「将来ビジョン」は「地域経済を活性化させるため（中略）その基礎となる『農林水産業振興』と『観光等交流人口の拡大』を推進」と観光を大きな柱としているが、防波堤への立入禁止の柵の設置は逆行していないか</p> <p>2 国民健康保険の認識について</p> <p>(1) 健康と命に直結している市国民健康保険が、その役割にふさわしい制度となっているか</p> <p>(2) 厳しい国保財政の問題点がどこにあると考えているのか</p> <p>(3) 低所得者層の加入者が多い国保で税負担は重くなっているのではないか</p> <p>(4) 4人家族（2人40才以上）で所得200万円の場合の国保税（医療＋後期＋介護、医療＋後期）の額について</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>3 学校統合に伴う通学方法について 学校統合に伴う通学方法についてどのように考えているのか</p> <p>4 生物多様性基本法に基づく取組み等について</p> <p>(1) 策定を計画している「佐渡市生きもの共生環境経済戦略」は、どのようなものなのか</p> <p>(2) 市版農業所得補償で中山間地域に焦点をあてているが、中山間地域などの棚田復興につながる取組みが必要ではないか</p> <p>(3) 佐渡の現状にあった農業が続けられる農業機械購入等への支援策が必要ではないか</p>	中 川 直 美
3	<p>1 佐渡観光推進戦略会議の企画事業について</p> <p>(1) 観光商工課の企画行事や佐渡観光協会の事業とどう違うのか</p> <p>(2) 鳴物入りで実施した「佐渡観光・文化検定」の総括を問う</p> <p>① 試験会場別の受験者数及び合格者数について尋ねる</p> <p>② 受験者に送付した正誤表以外に、公式テキストブックの内容について検証したのか</p> <p>③ 合格者に対する割引特典等が速やかに付与されない原因は</p> <p>④ 検定制度の事業費総額及び収支の内訳を問う</p> <p>2 佐渡観光PR事業について</p> <p>(1) 予算措置されている事業は、観光客誘致の観点からスピード感をもって執行すべきではないか</p> <p>(2) 当初予算で計上された、観光パンフを兼ねた写真集製作の進捗状況及び新執行部への引継ぎはどのようにされたのか</p> <p>3 トキ仮設観察棟について</p> <p>(1) 管理運営の所管課はどこか</p> <p>(2) 執行部は、利用状況及び現在の施設状態を把握しているのか</p>	松 本 正 勝
4	<p>1 次世代育成支援後期行動計画について</p> <p>(1) 子育てグループ育成支援策</p> <p>(2) 支援環境整備</p> <p>① 保育サービスの充実（延長、夜間、休日、病後児、一時預り等）</p> <p>② 地域子育て支援センターの充実</p> <p>③ 公共施設、公園、トイレ等の子育て支援仕様化（授乳、おむつ替え等）</p> <p>(3) ガイドブックの作成支援</p> <p>(4) 子どもの居場所づくり事業</p> <p>2 市役所分庁舎建設について</p>	小 田 純 一

	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>3点セット案（分庁舎建設、予定地の金井保育園移転及び金井地区統合保育園建設、旧女子高跡地取得と佐和田地区代替地交換）の関係地区住民、保護者（統合3園）への説明の状況及び県の姿勢</p> <p>3 市営住宅の建替え計画と実施状況</p> <p>4 公契約条例について調査検討の取組みを進める考えは</p> <p>5 交付金制度を活用した船舶建造について</p> <p>(1) 議会及び市民への説明責任</p> <p>(2) 不採算航路に対する市の姿勢と県、対岸自治体、佐渡汽船との協議状況</p> <p>(3) 島民運賃割引の継続性は担保されているか</p> <p>(4) 本土発運賃割引（ジェット・乗用車）についての協議状況</p>	小 田 純 一

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔27番 加賀博昭君登壇〕

○27番（加賀博昭君） おはようございます。加賀博昭でございます。きょうはまた多くの方が私の一般質問を聞いてくださっておるということでございますので、ゆうべから少し腹のぐあいが悪いのですが、負けずに頑張ってみりたいと思います。

きょうの質問のテーマは、行政に果敢な行動を求める。これ1つであります。資料は4枚であります。去る4月23日に開かれました報酬等審議会は、政務調査費について月額2,000円引き上げるとの答申を行いました。その審査の過程で政務調査費を使って発行している加賀博昭市政報告が話題になって、あれの費用は半端ではない。少しは考えてやるべきではないかという意見が出たと聞いておりますが、きょうの4枚の資料のうち、5月20日発行の空港問題の報告は、これ36万円かかっております。6月2日のカーフェリーは動く国道、これは20万円かかっております。縮めて56万円かかっております。報酬等審議会の皆さんに敬意を表してご報告を申し上げます。

中身につきましては、一般質問のこう質問したら、市長はこう答えましたという議会報告ではありません。政治家の結果責任が問われる報告であります。新聞に折り込む場合でも、本社の部長決裁が必要な報告でございます。例えば空港問題の最初のゲラには、新聞記事訂正を求める私の内容証明がありましたが、折り込まれたものはそれがありません。なぜそうなったかということでございます。新聞社は、内容証明の内容は事実であるが、新聞社と加賀さんしか知らないことを新聞折り込みで一般に公開するわけにはいかないと、何とかしてくれというから、その分を削除してありました。庄内空港の部分が変わって加わっております。加賀報告発行の苦労話の一端を紹介して質問に入ります。

第1の質問は、空港問題であります。「佐渡空港10億円上乗せは、急場をしのぐ知恵の一撃」、そのタイトルの加賀報告327号の⑧を見てください。私がテレビ朝日の取材に応じたのが22年3月17日でございます。その折に私の説明を聞きながら、淡河ディレクターは県の青木空港課長に電話をして確認したのが網かけ記事の契約時には水田10アール当たり200万円に補償金額が上乗せされるから、佐渡の10億円上乗せは要らないと県は答えている、このように私に説明をしました。そのことを大見出しで「テレビ朝日の淡河ディレクターが佐渡の10億円は不用との回答を得る」と書いてあります。この市政報告を折り込むに当たり、新聞社はテレビ朝日の記事は具体的で個人の名前も出ており、テレビ朝日の同意が得られておるものか確認をとってあるのかという質問でございます。もちろん全文をテレビ朝日に送って確認をとってあります。テレビ朝日は検討して写真を含めて公開については差し支えないと回答してきております。この

説明を聞いて、甲斐副市長はこれは行政としてはまことに貴重なありがたい記事で、加賀報告のすごさだと言いましたが、県に出しても立派な証拠になり得るものであります。政治家の政治生命のかかった報告で、政治家たる加賀博昭の政治活動の足跡の記録であります。

そこで、②を見てください。21年12月23日天皇誕生日に、新潟県の乱暴な用地単価の引き下げから佐渡空港事業を守るために私が10億円の差額を地権者に補償することだと市長に具申して、その後の市長と泉田知事との接触も生々しく報告してありますが、それを受けて④の地権者の皆様への市長の文書で平成5年の価格を市が補償するとの約束で地権者との決定的な決裂は回避されたわけであります。さらに、テレビ朝日の報道機関を使って、佐渡の10億円上乘せは要らないと県の回答を引き出し、それを録音記録で残して私は10億円上乘せは急場をしのご知恵の一撃を見事に完結させました。今議会の議会運営委員会で、加賀が副議長で残らぬでもだれでもできると、愚かな発言をした者がおりましたが、10億円の交渉を私以外の者が県と交渉した事実がありますか。また、これとの関連で空港用地の特別会計を予算化して、今度10億円を減額いたしました。この予算を組んだことで、佐渡市が金銭的にこうむった被害がございませぬか、お答えください。

10億円上乘せは、地権者との決裂を回避させたけれども今や否定できない有効な手段であったことは言をまつものではございませぬ。昨日新潟日報が議会空港対策特別委員会取材の記事として、9月末までに地権者の90%の同意が得られなければ、現行計画の見直しも視野に検討する考えだと述べたことになっておりますが、そして仮に現行計画が見直しになっても2,000メートル化には取り組む方針と報じているが、これは現行同意取得を一層困難にするものでございませぬ。これでは、市長が先に辞意を表明しなければならなくなります。真意を聞きたい。

次に、社会資本整備総合交付金制度について質問します。まず、加賀市政報告328号を見てください。国道350号線の海上と陸地を結ぶカーフェリーの航送甲板は、動く国道と私が主張して久しくたちますが、船そのものを国道とみなして、予算の20%の制約はありますが、船建造の65%が交付金でもらえるならば、私にとっては悲願の実現で歓迎いたします。本来県の事業であるが、道路予算は県のものを使って、佐渡が事業主体になれる道がある以上、県がやらなければ佐渡の利益のためにやらざるを得ませぬ。佐渡が事業主体になることで、39億円の交付金が来ます。この金額を島発の運賃を安くするために使えば、1年に2億6,000万円公式減価償却期間の15年間にわたってジェットフォイルは2,800円、乗用車往復1万5,000円、カーフェリー往復3,200円くらいになるということは、佐渡汽船が市長に約束したと伝えておりますが、事実についてお答えを願いたい。

また、佐渡市が負担する21億円については、合併特例債の適用で14億7,000万円は別に国から来るが、佐渡は6億3,000万円の負担が要ります。この金額については、島外から来る観光客、その他の運賃軽減に充てるということも約束されておるといふふう聞いております。60億円の船を佐渡市が買って佐渡汽船に与えるということとはかつてないことでございませぬが、これで運賃を安くし、佐渡の活性化を促す制度である以上、この際佐渡汽船と佐渡市が常に協議する機関を設けるべきであると私は考えます。例えばこの後触れますけれども、株式の問題や何かございませぬ。いずれにしても、そのように提起をして見解を伺いたい。

次に、真野クリーンパーク最終処分場の事故について質問します。そこで、「行政に果敢な行動を求め

る」とタイトルしてあります加賀資料のAを見ていただきたい。ごみをためる最終処分場になぜ水がたまっているのか。次に、写真Dを見てください。このコンクリートの高さにもう一回遮水マットを張り増しするかさ上げ工事をするわけですが、その設計図に基づいて今回の工事がなされなければならない、私はそう思っている。最初の工事は、遠藤・真野・計良共同企業体が行い、設計は環境フレックス社と記憶しておりますが、この最終処分場は竣工時にかさ上げ申請の許可を得ておるものでございます。したがって、これは一貫作業で進められておるものと考えなければなりません。今度のかさ上げ工事4,400万円は、その延長工事であるわけですが、この責任の所在はどうなるのか求めたいわけですが、

次に、小野見川の源流のごみ投棄事件について質問をいたします。「こりゃ何だ！佐渡の清流が泣いている」このタイトルを見てほしい。私の通報とこれは褒めておきたい。市職員の素早い対応でごみは除去されたが、まさに通報を受けた私も市の職員もこのごみを見てびっくり仰天、まさにその言葉が適切でございます。その後不心得者がまだ投棄しておると聞いております。人物も特定できております。しかるべき措置をとりたい。直ちに法的措置によって罰則をするというのではなくて、呼んで厳重に注意してほしい。この水は、876人の高千から岩谷口の人々が水道水として飲んでおる。不心得者を一掃するためにも、この際、水道水源保護条例を設けて、徹底してこの不心得者を排除する必要があるが、お答えを願いたい。この際高千、外海府の皆さんに申し上げたい。天野さんが洞爺湖サミットで紹介して一躍世界的に有名になった金剛杉や原生林は、この清流の水が育てたものでございます。この地域の宝の清流であると同時に、この清流の噴き上げが原生林を育てた世界に誇れる自然の遺跡で、金銀山遺跡に匹敵するものでございます。降る屋久島の杉、噴き上げる佐渡島の杉と表される宝の清流を皆さんが汚してどうするのですか。あなたたちが守らなくてだれが守るのですか。加賀博昭市政報告328号は、そう叫んでおるわけですが、

次に、行政に果敢な行動を求める資料Aを見てください。これは、佐賀県佐賀市富士町の木造校舎を使っている野菜工場で、昭和の学校元気村と称する無農薬野菜の供給で第6次産業を興している有名ところでございます。ここに写っているこのお嬢さんですが、これがなかなか企画性がある、頑張り屋と。これを紹介する時間がございません。そこで資料Bを見てください。これは、学校給食の野菜の価格表です。ホウレンソウやコマツナがキロ800円で佐渡市の学校給食では年間12トンくらい使っております。目安を15トンにして設計してもらったのが資料Cでございます。人間の背丈以下の高さで設計すると、10教室くらいが必要でございます。朱鷺認証米等農薬を抑え、食の安全をうたい文句で宣伝している佐渡市としては、絶好の試験テーマと思ひ提案をします。最近、目ざとい企業がバックでこれをつくって売り出そうとしておるわけですが、ぜひひとつこれはお考えを願いたい。私は、専門家を連れてきて2日にわたって勉強会をやった。そのとき市の職員も一緒に来て勉強したはずであります。これは、金は私が出したのだ。ぜひひとつお考えを願いたい。

次に、合特債について検討課題で質問します。合特債による市役所の建設は、ことしを除くともうできなくなります。改めて70%の交付金が出るこの機会を逃してはいけません。市民を含めて検討を急ぎ、これは市役所建設に踏み切るべきだと思うが、お答えを願いたい。これやらなかったら議会も後で責任問われるのです。40億かかると言われている。四七、二十八、約30億のお金が国から来る。その市役所を建てな

いで合特債を時効にってしまったら、その責任は後世に私どもが批判される。

次に、国民健康保険の検討課題について質問します。自民党が最後の悪政として残したのが高齢者の医療の確保に関する法律で、平成20年につくった法律です。これが原因で退職者交付金は、20年度に約10億円を一気に削り、そしてあと5年後の27年には毎年16億円くらい来た交付金がゼロになる計画が進行しております。これは、地方の努力を帳消しにする悪政でございます。民主党はふらふらしておるけれども、民主党にもせつかく政権についたんだから、これを改善してほしい。そのためにも地方の実情をここで答え願いたいので質問をしたわけでございます。

以上で第1回の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。では、早速加賀議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、空港問題でありまして、多くの資料によって加賀先生の持論、それから今後の問題について提起をされました。市としても、今後引き続き滑走路2,000メートルの推進を県、国に要望してまいります。それにつきましてはより一時混乱した経緯の中で説得力のある取り組みをしていきたいというふうに考えております。まず1番に、これによって佐渡市が被害をこうむったかということでございます。10億円の上乗せにつきましては、我々はまだ県から具体的なそれについての処理の方法とか、そういうことを議員の言われたような仕組みではまだ聞いておりませんが、これがそういうふうにできれば非常に全く問題ないというふうに考えます。

それから、現在相続人を含むすべての地権者から事業に対する同意を得る必要がある。あのとき問題になったのは、補償費を除いて200万ぐらいまで急落する条件を提示しなければいかぬようになった一つの問題と同時に、地権者の総数が当初の世帯別から大きく個人別にとれということになったということで、とり直し作業をして、現在82%ほどに上がっておりますが、副市長とともに精力的に交渉に当たって現在おりますが、果敢に同意取得を進めていきたいというふうに思います。今回の委員会で90%とらなければ市長の云々というのがあったそうですが、具体的にはまだ聞いておりません。後で課長から様子を聞かせてもらおうというふうに思います。

それから、社会資本整備総合交付金制度についてでございますが、これは以前にもお話ししましたけれども、佐渡汽船のフェリーのおおさど丸の代替でございます。これにつきましては、議員がおっしゃられたように39億円と21億円それぞれ国の交付金と、それから今のところは予定しています合特債で充てんし、利用者に大きく値引きした運賃でサービスが提供できるようにしようということで、佐渡汽船とは大まかにその数字としてはそういう数字が出てきます。ただ、県が交付金の実質上の枠を持っているということでもございますので、この後県と調整が必要です。いずれにしても、島民に対する運賃サービス、それから島外から来る方々へのサービス、同時にまたこの中ではエージェントに対して観光客をふやすための行為等を県と調整しなければいけない。ただ、原資自体はこれは島民に返すということでは、原則同意をいたしておるところでございます。

それから、真野クリーンパークの漏水事件でございます。本当にこれは申しわけないことだと思います。特に周辺影響を受ける可能性のある住民の方々には、心からおわび申し上げたいというふうに思います。この内容をちょっと詳しくお話しますと、真野クリーンパーク建設当初に定められたとおり、本体工事について2回ほどかさ上げが当初から予定されておりました。第1回目の工事として、昨年6月16日に発注が行われましたが、当初工事にかかわった設計監理業者と随意契約をし、当初と同じレベルでの施工監理をお願いしてありました。当然当初からの基準以上の監理が行われるとの想定ではありましたが、コンクリートの搬入路が今までの遮水シートの土手の上に出入りの搬入路が設置されておりました。コンクリートの分厚い道路です。搬入路が置かれてありました。そのために工事の途中でその撤去をめぐって、当初は撤去して当初と同じような遮水シートの溶着工事が前提条件でございましたが、途中で市搬入路を壊すと、下の遮水シートを傷つける可能性があるということをおそれ、コンクリートを撤去せずに周囲の防水を監理会社の指示に従い、設計を一部変更したそうでございます。漏水の位置からすると、両サイドでありまして、その工事設計が原因の可能性が否定できない状態です。現在まだ完璧に掘ってはいけません。梅雨が明けるのを待って掘削し、原因調査を行う予定でございます。この責任の所在については、そういう意味でその可能性については否定できませんが、正確にその漏水の場所を確定してから3者打ち合わせの内容も含めて、原因の、それから責任の所在を明らかにしたいというふうに思います。

その後水質検査をいたしました。異常はありませんでしたが、地元の方々にはご心配をおかけし、大変申しわけなく思っております。かさ上げ工事等の見積もり等詳細は環境対策課長に説明をさせたいというふうに思います。

小野見川のごみ不法投棄につきましては、本当に議員のおっしゃるやうにとんでもない行いでございます。今後の問題で、原因者が特定できたという報告は私は議員がおっしゃられたそのことについては、まだ私は報告をもらっていないのですが、もちろん報告を受けた時点で、不法投棄者を呼びつけて、厳しくこの問題について嚴重注意をしたいというふうに思いますし、同時に不法が犯罪であるという認識を持っていただくために、この原因者が意図して投棄をしたわけでございますから、その犯罪的な責任をきっちり問い詰めていきたい。もちろんその写真にもありますように、不法投棄がまずいということは、当然告知しておるのでございますが、それにつきましても有線放送等で啓発を進めていきたいというふうに考えております。当初本人が特定できない状態でございますので、このような答弁であります。きっちり対応していきたいというふうに考えております。詳細は、上下水道課長より説明をさせます。

それから、野菜工場ということでございます。これは、今までもあちらこちらから報道が上がってきているところでございますが、完全無農薬でできるあるいは栽培には天候に左右されない、非常に一定の温度や光を照らすことが可能であることから、極めて生産性が高いということでございます。我々も次の佐渡の野菜の生産についても、非常に大事な一つの手法になるだろうとは思いますが、実験事業には取り組めるよう検討したいと考えているところでございます。

合併特例債に対する先見的な検討と実践についてということで、議会の議会棟と行政棟の複合機能を有する庁舎ということでございます。このことは、かなりいろんな用地等の諸条件、今でもいろんな問題がございます。こういうことをクリアし、議会、それから市民のコンセンサスを得ながら前進をさせていきたいというふうに考えております。

国保の問題で質問がありました。年々減少していく被保険者数、それから高齢化が進んでいくわけで、医療費も増加しているということでございますが、議員がおっしゃられた根本的な問題、制度の問題につきましては、詳細は市民生活課長から説明をさせたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

真野クリーンパークの最終処分場の事故の件について、加賀議員のほうからかさ上げ工事の当初見積もりだれが設計をしたかという、そういう質問がございましたので、そのことについて。この設計書については、市の担当のほうで作成しております。

次に、小野見川のごみの不法投棄の件についてでございますけれども、①番の不法投棄者の特定について、不法投棄の監視員が発見した場合については、その場で厳重な注意をして持ち帰ってもらっております。なお、不法投棄を特定した場合の対応につきましては、警察への通報を行っております。また、今議員のほうから情報の入手をしているということでございますので、議員の情報をいただいて、速やかに対応をとりたいと思っております。

次に、②番目の不法投棄と今後の課題についてでございますけれども、不法投棄というものが犯罪であるとの認識を持っていただくために、広報や有線放送等による啓発を進めております。なお、頻繁に不法投棄が繰り返される箇所につきましては、速やかに監視カメラ等の対応をとっております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） 説明させていただきます。

私のほうから後期高齢者医療制度に伴う退職者制度についての内容等を説明させていただきますけれども、ご承知のように議員ご指摘のとおり後期高齢者医療制度が制定されまして、それに伴いまして退職者制度というものの制度の改正がございました。それに伴って、今まで退職者医療に対する交付金というものが入ってきたわけなのですけれども、それが徐々に減額になっております。ということで、議員が指摘されたとおり、市の国保の財政的な面からいきますと、交付金が減少し、それに伴う前期高齢者交付金という制度があるのですけれども、退職被保険者が徐々に減少している関係で、それについても減額になっていくと、そういう傾向が見られるということです。よろしく申し上げます。

○議長（金光英晴君） 和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） 答弁の順番が逆になりまして、大変申しわけありません。それでは、上下水道課としての小野見川のごみ対策ということでお答え申し上げます。

環境対策課との連携をより強くしながら、有線放送などの不法投棄防止の呼びかけや看板の設置、さらには不法投棄監視の強化に努めてまいりたいと考えています。また、水道水源保護条例の制定につきましては、その必要性を十分に認識しております。これにつきましては、すぐに関係調査を実施いたします。また、加賀議員の本日の発言から、ごみの不法投棄の抑止の発言につきまして、水道水源を管理するものとして、大変感謝申し上げます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 野菜工場につきましては、今市長のほうから話があったとおりでございます、いわゆる非常に無農薬等で、あるいは高齢者の方々等の労働力の活用という点では素晴らしいものがあります。ただ、一番問題は年間を通してやっていかなければならないということと、もう一つは水耕栽培でございますので、そこに何かが入った場合に大変なことになる。こういう課題もあるわけでありまして、1年間じっくりかけて、23年から実験事業としてやってまいりたいということでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、あなた大事なことを全部答弁しておるのだ。それで、私のほうで示しましょう。あなたこの件言っていないです。だれか答弁しなければならないのではないのか。市長は、見なくてもおまえたちは見ておるだろう、この重大な記事を。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

空港対策特別委員会の関係で、昨日新潟日報4面に出た記事の関係でございます。これにつきましては、昨日担当の記者の方にも申し上げて、嚴重に注意を申し上げたのですけれども、この文面だけでいきますと、例えば90%以上の同意が得られない場合は、現行計画の見直しも視野に入れる考えというような記事になっております。これはとんでもない話で、空港の現行計画の見直しは当然県営空港ですので、県が権限を持っておるので、市がこんなことをできるわけもございません。それにこれにつきましては、各委員の皆様も一緒におりましたので、そのあたりについては市がそんなこと言える立場でないことも十分ご存じであると思います。したがって、我々としては以前の空港の議会とのお約束のとおり、9月をめどに同意取得を進めていくというところでございます。我々としてもその計画どおりいくように我々は努力したいというような意味合いでございますので、そういう意味もありまして、昨日記者の方にはこういう誤解を与えるような文面というのは非常に困るので慎んでいただきたいということを申し入れたところでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これは大事なことから、地権者のためにも申し上げてください。これのこういう記事が出た根拠は何ですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

我々としては、委員会の中でいろいろなご意見が出まして、その中ではそういうご意見もあったような気はいたしますが、我々のほうからそんなことを申し上げたつもりはございません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） では市長、あなたはこの大事なことをはぐらかす答弁やろうとしてもだめ、そこで加賀資料のこれです、大きいやつ。これの3を見て、この3には国には損失補償基準要綱があり、県には補償基準がそれに基づいてできておる。中野、中川の2人の県会議員をしっかりとつけて、気合いかけておる。これは新聞社も言われなくして2人の県会議員の名前を挙げて批判することはできぬが、根拠を持って言っておるから、これはいいのだと、こう言っておるのです。つまりこの基準に基づいて用地の単価が決まっているのですが、あなたこれ認めますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ここに書いてあるとおり用地単位についての設定価格についてはそういうふうになっているというふうに認識しております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これで決着はついたと思うのですけれども、もはやこの用地については上乘せの必要なし、今回5億円を残しておりますが、これは何のためですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

5億円の根拠ということでございますが、1月上旬の地権者説明会以降、事業に対する同意の取得交渉を進めてまいりました。現在まで同意取得状況及び用地面積を勘案した場合、5億円程度あれば今後の地権者交渉等にも対応できるということでございます。ちなみに先ほど市長のほうから報告がありましたとおり、同意率あるいは同意者に基づく土地の面積等も勘案して、5億円という数字を出したものでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなたたちは9月までに共有地を含めて同意をとると、こう言っておるのですが、これの見通しはどうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

交渉事ですので、はっきりしたことは言えませんが、やはりこの空港の必要性等を理解していただいて、同意を9月までに頑張ってお取寄せたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、今の私状況からいくとまず無理だと見ておるのです。私は、空港ができなければずっと副議長でおるのです。できれば即刻辞表を出す。あなた逆なのだ。あなたは、同意がとれぬときは辞表を出さなければならない、おれとは逆なのだ。緊急事態だと思ってやらなければならない、緊急

事態。私に取り組んでいるものとあなたたちが取り組んでいるものと全然気迫が違うのだが、これ緊急事態として取り上げますか、どうします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題は、この間の委員会がどうこうであれ、我々にとっては本当に緊急事態として取り組むべきことであるというふうに認識しておりますし、そのつもりでやっております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 佐渡の未同意者18さえとればいいのです。18のうち9とればいいのです。これは、私はここさえとれば解決するのですが、これどう取り組むつもりですか。あとはもうとったようなものだ、この9人とれば。どっちがやるのだ。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） どこまでしゃべれるか別として、要するに今までの最終的に困難であったところも、残りというか、今まで既に取得していた人たちあるいはこれが家族別れをして、あるいは亡くなった人たちの相続をしているところさえとれば、私はこれは全然問題ないと、そういう意味では加賀議員と同じ考え方です。問題ないということではなくて、誠心誠意の説得の中で可能性のあると思われる数字であるというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私は、土曜日、日曜日ずっと空港対策室へ来ておるのです。だれも来ておらぬです。こんなことでできますか。私が来ておるのです。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

土曜日、日曜日にはいないことのほうが多いですが、やはり交渉ですので、担当におきましては相手方等の都合のいい時間ということで、スポットで夕方であるとか、お昼休みであるとかというところで交渉に当たらせていただいております。決して事務所に出ていないからやっていないというわけではございませんので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなたそう言うのなら、休日出勤、残業手当ちょっと資料出してください。本当にそうなら出してください。そんなこと絶対やっておらぬはずだ。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えします。

今ちょっとその資料はございませんので、ただ交渉の経過と時間というのは事務所のほうへ行けばありますので、後日でよろしければ提出したいと思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そんなことはだめです。すぐとりなさい。そんないいかげんな取り組みではないのです、私は。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時07分 再開

○議長（金光英晴君） 再開いたします。

答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

土日、祝日というようなことで、4月の25日、29日、4日には用地交渉等で休みの日に出させていただきます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、これは緊急対策ではないです。災害になると集まってやるわけでしょう。あなた緊急対策をとりなさいというの、緊急対策を今のところはやっていない。では、緊急対策しなければだめだというの、これは先般特別委員会に出した資料ですが、島内未同意者が18人おるということになっておるのです。これちっとも進んでおらぬ。これは、原因は何なのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

島内地権者に限ってということですが、4月以降お二人の同意をいただいている状況でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これについては、どのようにして9月までに目標を達成するのですか。段取り聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

これにつきましては、地域別等に班等も編成しまして、交渉に当たらせていただいておりますし、市長、副市長も手分けして当たっていただくということで計画してございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そんなので私をごまかそうとしても無理なのだ。これは、市長と親松とやることになっているのではないの。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

交渉ですので、継続性も必要ということで、今言われましたように前副市長の親松氏もお願いしまして、引き続き交渉に当たっていただいていると。また、前任の課長等も手をかりまして、説明等も行っている状況でございます。また、今後ともそういう形で継続性を持ってご理解いただけるように、市長も出ていただきまして行っていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そんなことではだめなのだ。親松は観光協会の役員にしておるのだろう。あれは、空港の対策に当たってもらうということでそういう役職につけておるのです。そして、ここの部分は市長と彼でなければだめだということになっておるのだ。私は、そういう報告を聞いておるのです。それをどう進めるのだと聞いておる。もし進めているというのだったら、親松が出てきておる出勤簿を見せてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までいただけていなかった、要するに昔の世帯別でいうと9件、これは親松君と私が責任を持ってとるということになっております。既に同意を得た世帯に関する個々の人たち、つまり亡くなった方であったり、島内、島外も含めて、そういう方々について、主に今の対策室がとるということに一応の大きな枠はありますが、それにかかわらず人と人との関係、そういうこともありますので、それ以外のところにももちろん私も副市長も入っていますし、その作業が進んでいると。なかなか前へ進まないところもありますけれども、一回その関係する世帯が別れてしまうと、また別の考え方も出てくるわけなので、そういうことで苦勞はしているわけなのです。今までの9件と言われる方々には、議員のおっしゃったとおり先ほどの親松、高野のラインでとるということになっています。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） これらについては、これも明確……

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 皆さんやっぱり不満がうっせきしておるのです。そこで、あなたは今答弁しようとしたのを答弁してください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 皆さんも内々ご存じのように、その9件の方々は最終的に地元で旗を振った人たちでもあります。この人たちの心情も考えて、その人たちが今まで長い間私始め、親松君も行って私をして、皆さん方にもお話ししましたように、同意はいただいておりますが、そういう意味で今までとは違う雰囲気になっているということをお話ししてあります。しかし、同意はいただいております。ということは、その人たちの同意に至るプロセスをこれからやるためには、周りの人たちの既存の同意をとった人たちの同意がどうしても必要だということで、もちろん行ってはいますけれども、それとは別にまた今までとった家庭の方々の分家あるいは亡くなられた方の遺産相続をした人たちを主に集中的に当たっているという状態でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 9月末というのは、これは共有地を含めてとなっております。もうあなた約束の期限来ておるのです。あなたが今まで担当しておったの伊藤を観光商工課へやった。彼をあそこへやっていいのかと私が言ったら、あなたはここのところはおれと親松とやるから、この人事は何とかひとつしてくれと言ったのだ。私は心配だから言ったのです。人事に介入したのではなくて、心配だから今までやっておった伊藤君をこんな大事なときに別の課へやってこれできるのかという心配で私は申し上げた。あなたは、おれがやるのだと言ったのだから、しっかりやってください。ただ、今聞いておったのではこれはだめです。ちよろちよろと担当が朝に晩に行っておるというだけではだめだ。市長がもうぎりぎりのところへ来ておるのですと、あなたが本当に鬼気迫るお話をすれば、皆さん変わるのです。今までみたいにこんには、おはようというようなことを言っておったのでは私はだめだ。それでは緊急にならない。そこで、緊急対策というなら、あなたこれからどういう対策をとるのか、具体的にひとつあなたの考えを聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今おっしゃったように、全部が全部市長が行ければそれはいいのですが、そうでないところもあります。副市長を中心にしてこの対策については、副市長を対策本部、今までもそうなのですが、それを密にして、私が行けるときには全部私が行くようにします。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それはだめです。副市長と私は詰めておるのです。副市長、その分野はおれは行けない。ここは市長だと言っておるのです。あえてこれは大事なことから私は言うのです。副市長が行ってできるなら、私はそんなこと言いませんが、副市長に詰めたら、いや、そこの分野はおれは行けないのだと、これは市長でなければだめなのだと、こう言っているのです。だから、そこのところしっかりしてください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然もとの9軒のところは、当初お約束したとおり私と親松がやります。ですか

ら、それ以外のところで具体的にそれでは市長が全部できるわけでもございませんので、これは市長、副市長一緒になってやらざるを得ないということですから、そういうふうに対応します。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、市長に私がどのくらいこれに苦勞しておるか。ここに皆さんに差し上げたスーパーモーニングが3月の24日にあなた記者会見やったのですが、これはどういう経過でやりましたか。そして、この資料が何であるのか、これはどうしてこんな資料があるのか、お答えください。議員の皆さんにも配った関係で、あなたから答弁してもらわなければなりません。

○議長（金光英晴君） 答弁を求めます。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、実はテレビ朝日の取材がひっきりなしに私に会わせろというふうに来ました。それについて私は断りました。断った理由は、1つには議会で忙しい、1つには県との問題の中で調整がまだ進んでいないということを理由に断っておりました。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そうではないでしょう。淡河ディレクターが加賀さん、あなた佐渡市が上乘せするという10億もまず要らないということで私が県と交渉して決まりましたよと。ここまでやったのに佐渡市の市長が出ないということはおかしいのではないですかと言うから、私が市長出しましょうと。しかし、出しますが、質問通告をせいと、やたらと変な時間無制限一本でやられては困るから、あなた質問内容を私に示しなさいと、出してきたのがこれでしょう。あなたは、これに基づいてやったはずですが、それがテレビ朝日でこういう記事になって出たのだ。そうでしょう。これに基づいてあなたが対応したのではないですか。その辺のくたぐたをちゃんと説明してください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いや、思い出しました。これは、私が電話取材を受けたときの記事です。わかりました。そう言っておりましたのですが、実は取材が延びまして、これについては取材を私は電話で受けました。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それではもう一つ、これはあなたにやっています。これは、淡河ディレクターと向こうの空港対策課とのやりとりの記録です。これはどう書いてある、間違いないでしょう。佐渡のは要らないと書いてあるでしょう、10億の上乗せは、後の話だと。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この資料では、公示価格をベースに算出した200万という数字、それは補償額を含まないというふうに取り扱えます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 何とかあなたにも恥をかかせないように佐渡市も立派に切り抜けるために私が苦勞してこれは淡河からとった質問事項でしょう。こうしてやってきてここまで来た。あと残されたのは、あなた同意だけなのです。その同意を早くめどつけて、そして県が環境アセスをやれば、私が辞表を出せるのです。ぜひひとつ私の辞表のためにあなた協力してください。先般竹内後援会の幹部が私のところへ来て、加賀おまえさんには大変ご迷惑をかけておるようだなど。竹内が言うには、どうしても空港問題対策には加賀を残さねばだちかんものだから、竹内が加賀おまえせつなかりうと、おまえの気性からいえば辞表を出さないで副議長にとどまるなどということはしのびないだろうが、そうしてくれと、竹内が言って残ったのだと言っておるが、ご苦勞さまと私は言われたけれども、そんなことはどっちでもいいのです。あなた、一生懸命にやってください。そして、私を解放してください。私の行動は、一々きちっと証拠がついておるのです。ぜひそのためにあなた最後にもう一言、時間がないのでほかのやらねばならないので、あなた決意のほどを述べていただきたいと思うのです。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本当にそういう意味では、今回の9月末というのは、例の新しい会社が10月に羽田の枠をとるための期限でしたけれども、いずれにしても、我々は長い間こうやって2,000メートル化に汗を流してきたわけです。一つの大きな結節点だというふうに思って真剣に取り組みます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今そう言っておるけれども、9月議会というのがあるから、それまで様子を見ましょう。一生懸命やってください。そこに居並ぶ諸君、これは高野市政のもとでのあなたたちは幹部職員です。おれの言うようなことを市長に言いなさい。このままではとてももたぬ。打って一丸やりましょうというぐらいの提案を庁議のときぐらいに言ってみなさい。ちょっとだれか言ったことがあるという人おったらちょっと手挙げて答えてください。おらぬのだな、本当に。一人ぐらいおらぬのか。あなたたちの大体姿勢が読めます。

次に社会資本整備交付金制度、私はさっき具体的な数字で申し上げました。このことは、佐渡汽船と約束しておるのでしょうか。なぜならこの事業主体は佐渡市です。何も約束もせぬで船1そう買ってやるというわけにいかぬ。その辺のところをちょっとご説明願いたい。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

先ほどの市長の答弁の中にもありましたが、仮に船の建設費用が60億ということであれば、これについては市が事業主体となって、国の交付金もいただき、市の負担分も負担して船を買うものですので、これについてすべて佐渡市民のために還元していただきたいというような話で進めさせていただいております。

○27番（加賀博昭君） 私はそんなこと言っておらせぬ、そんなこと聞いておらせぬ。具体的に聞いておる。ジェットフォイルは2,800円と具体的に言っている、15年間。そうおれが聞いておるの、それについてお答えくださいと言っておるのに、何わかったようなわからぬことを言っているのだ。大体そんなこと君が言うことではないだろう。市長が言わなければだろう。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これにつきましては、たまたま数字がいろいろ変わりました。負担率が70%から60%……

○27番（加賀博昭君） 70が65になったの。

○市長（高野宏一郎君） そうそう、そうなったわけ。そういうことがありましたが、もしこの60億のうち39億円が交付金で来るということになれば、年に2.6億円、議員おっしゃられたような枠がある。それは、どういふふうに配分するかはこれから調整ですが、例えばそういうふうな形で具体的な数字も出てくるといふことは約束しております。

それから、残りといいますか、合特債については主にこれもはっきりまだ我々決めることですが、決まっておりますが、佐渡の地域振興や観光等交流人口の拡大に図れるだろうということですが、ただ、そのときに我々もちょっと認識が不足していたのですが、39億円というのは交付金、これはもう既に県に来る交付金の総額の中で配分が県が配分できるというプライオリティーを県が持っているということもあるので、これについてそれではそれを我々とすると、当初の計画どおりにやるかどうかについては、これから議論するといふふうになるわけでありまして、これはこれから議論しなければいかぬわけ。これはこれから議論していくということになるわけで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） わかりました。そういうことで、これを県とこれから詰めていって議会にご了解を得て行こうという形にしたいといふふうに考えております。先ほど申し上げたのもう一度申し上げますが、社会資本整備総合交付金について、これはもともと道路財源でありますので、もともと道路に使うといふことのひもがついております。そういう意味での配分は県にある程度あるということもあります。いずれにしても、協議をしながら金額の原則佐渡汽船にお金が残らないような形で佐渡の活性化あるいは航路料金の低減にこれを充てるということで合意をしております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そのふざけたことを後ろでちょっとやるな、おれが今大事なことを聞いておるのだ。何にも勉強しておらぬのが後ろでざわついておるだけなのだ。加賀資料を見てください。これ間違いがありますか。加賀資料が書いておるこの動く国道のところのこの1、2、3の交付金、その他について間違いがありますかどうかですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 間違いがあるかどうかというと、この社会資本整備総合交付金、これの基本的な

仕組みについては、地方公共団体は目的事業をこの計画で、つまり社会資本総合整備計画で作成して国に提出すると。国は計画に基づき交付額を算定して交付金を交付するということであります。そういう意味で、細かいことはわかりませんが、県に来る金額にプラスして来るのかどうかということについてはプラスしないと。原則として県の枠の中で交付されるというふうな認識であります。

活力創出基盤整備、この事業は道路、港湾事業の20%がこの船の建造費に充てられるというものでありまして、要するに残りの60億円とすれば、これが2割以内に当たるには300億円の道路予算が必要だということですが、後段の部分、船の建造費を3年間で分割するとすれば年80億円の道路予算が必要で、それが組めるのは佐渡市ではありませんので、新潟県しかないということになっていくわけです。

交付金額、交付金額は建造費60%、36億円、これは県がやった場合は60%が36億円、残りの24億円は県が負担する、今のスキームとは、これ書いてあることは違いますが、今のスキームは佐渡市が65%で39億円、これが交付金で出ると。残りの21億円が佐渡市が起債あるいは単独で出すという組み立てでございます。そういう意味で、ちょっとこの交付金額の建造費の60%というのは、これは県がやる組み立てであるというふうに思います。

○27番（加賀博昭君） 佐渡市がやるの網かけになっておるの。今の事務局ちゃんと説明せよ。市長はとつとつとやっておるけれども、間違いだとは言わないのだな。網かけの部分……

○議長（金光英晴君） 佐々木交通政策課長。

○交通政策課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今の市長のお答えは、県の計画までということで、この記述に間違いはないと思います。市が行った場合については、その前からのご説明のとおり65%が交付金でいただけますし、60億とすれば39億円が交付金となりますし、21億円については佐渡市の負担となります。ここに書いてあるとおり、市としても60億円全額を軽減等に充てるということで交渉をさせていただいておりますので、この記述には間違いはないと思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） ではそこで、60億の船を買って佐渡汽船やるのだ、事業主体は佐渡市で。そうしてうちは21億という負担をしねばならない。そうすれば、佐渡汽船がそのぐらいの約束はしてもいいのではないかと、先ほど市長は1年間に2億6,000万、それは佐渡島民の運賃軽減に充てますと、こう言っておるのです。それを分解すると、先ほど言ったジェットフォイルは15年間2,800円、乗用車航送運賃往復1万5,000円、カーフェリーは3,200円、往復。これは佐渡汽船に守らせることはできるのでしょうか。どなたか答弁してください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この組み立ては、あくまでもこういうケースであつたら佐渡汽船が持つかどうかという話をしたわけでありまして、その組み立て全体がきっちり決まったわけではまだないということだけはちょっとお話ししておかなければいかぬですが、いずれにしても佐渡汽船は内部に残さないで、全部佐渡へ返すと、佐渡へ返すといえますか、利用する人に返すと、こう言っているわけなので、この組み立

てはこれからさせていただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） なら私が今言ったことを佐渡汽船に60億円の船を買ってやって、国から39億来ますよと。21億はうちが出さなければですよと、これは変わらぬのでしょうか。これが変わらぬということになれば、一定の補償を佐渡汽船にさせなければ議会が認めるわけにはいきませんか、当然でしょう。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん私はそう思います。ですから、これからの話し合いの中でこれをきっちり当初の枠組みの、つまり約束というものはこの金額だったらこういうふうになれるという話をきっちり約束してもらおうと思っています。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そのあたりざわついておるな。これは株式会社ではないのだけれども、行政、つまり地方自治体に対して国がやっておる施策なのだ。佐渡島の振興のためにこの交付金制度をやるから、それでおまえ船買って佐渡汽船やって、そのかわりに佐渡の経済活性化のためにそれを役立てろというのがこの制度ではないのですか。改めて聞きます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、具体的な金額というか、どれぐらい佐渡島民のために値引きをするかというふうな提示なしに、これがなかなか議会としても、市民にとっても納得できるものではないだろうと。その裏がきっちりしないものについては、なかなか同意ができないというスタンスです。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） では、それが決着つくのはいつですか。そんな時間かかるわけないのだ。私はわかっているのです。わかっているのだけれども、ここから先は言えない。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この間6月4日に期限を切ってというのは、県に対して我々は手挙げをするよということで、私は手挙げをさせていただきました。中旬過ぎにはヒアリングが行われ、10月には本ヒアリングという過程ですから、いずれにしても、このほんのわずかな間にそのやりとりをし、決着をつけなければいかぬというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それではいいですか、とにかくいずれな形をとろうとも、佐渡汽船に60億の船を買ってやるという、これだけは変わらないのです、この交付金制度を使う以上は。そうすれば、佐渡汽船は

船もらうのだから、佐渡市に対してありがとうございます。そのためには佐渡市の言い分聞きますよと、こうならないと。それは、10月と考えればいいのですか。決着がつくのはいつになるわけですか。もう一回に正確に聞いておきたい。いつまでにその話、あしたにでもつく話だと私は聞いておるのですよ。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、さっき申し上げたように10月に国との県がヒアリングを最終的にする。それは本ヒアリング、これからヒアリングが県と国との間で始まります。その過程の中で、本当に枠がとれるのかどうかも含めて決着するということでもあります。当然それによって当初の約束は幾ら、つまり60億出せば議員が言われたような約束も当然果たせるかということになりますが、その金額自体が変わればまた変わりますが、いずれにしても議会とご相談しながらやらせていただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これは、議会には資料をもって説明しておくことなのです。それから、県はヒアリングをするけれども、それは道路予算の関係でしょう、恐らく。それ以外にない。それでは、これが変わって、県が事業主体になるということがあり得るのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 主体は佐渡市がやります。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そうすれば、これは佐渡市は事業主体になった以上は、佐渡市の利益のために頑張らなければいかぬ。これだけを申し上げておきます。県はやらないのだ。県はやらないから、佐渡市が事業主体になったのでしょ。それだけはまごうことなき事実だ。そうすれば、それで佐渡の利益のためにやらねば、何で我々が議会における意味があるのかと、こうなるわけなので、頑張ってください。推移を見ましょう。

真野の最終処分場、3者打ち合わせするというけれども、どうして3者が打ち合わせをせねばならないのだ。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

3者との協議というか、その必要性ですけれども、佐渡市としては今回のかさ上げの工事、まず安全な施工ということで、施工業者に施工を委託しております。入札で契約しております。また、専門的なそういう知識等も必要でございますので、施工の監理につきまして、施工監理会社にこれは監理委託しております。そういった契約の内容がございますので、この後調査を進めていきますけれども、その調査の中で明らかになった点について、協議をしてまいりたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 設計は市がやったというのでしょうか。市が設計をやったというのは、そのとおりにやらせれば3者打ち合わせというのは、何で3者打ち合わせという事情が出てくるの。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

冒頭市長の答弁にもございましたけれども、当初の設計では既存シートと全面の熱溶着でこの工事をすることとしておりましたけれども、コンクリートでつくられた処分場内への進入路の下に既設のシートがあるため、コンクリートを壊すことにより、既存シートの損傷、その既存シートには漏水検知機が設置されておりますので、そのリスクを避けるために遮水シートを天端固定部に金属の板で固定しております。そういった一部その変更についても、施工監理者とその意見をいただいて、それで大丈夫だということで私どもは了解しておりますので、この後また同じことを繰り返すようでございますけれども、その内容等を調整しまして、検討していきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 一体施工監理者だれですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

環境フレックス株式会社でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） いずれにしても、これはもう一回かさ上げができることになっておる。かさ上げすることになっておる。その下のところがぐあいが悪いのでは、この上かさ上げできません。そういう意味で、これからきちっとせねばならないと思うが、今までの調査の結果、得られた事情と、それからこれからの調査は何をやるのか。最終的にはどうされるのかというふうに今考えておるのか、お答えください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

この後の日程というか、スケジュールでございますけれども、今はっきり漏水している箇所というものがかさ上げた堰堤の両側、それが目に見えるという部分がございますので、まずその調査をはっきりさせていきたいと思っております。また、その調査とまた同じような先ほど熱溶着をされていないと思われるという部分がございますけれども、もう一カ所中の検知管の、これは全協のときにお話をしておりますけれども、検知管ですか、その立ち上げの部分がございますので、その部分につきましてはまだ場内の水位等がございますので、梅雨明け後に調査して、全容を明らかにさせていただきたいと思っております。

す。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これから全容を解明してやるのだから、多少の時間は与えましょう。

それでは、もう一つ基本的なことを聞きますが、加賀資料の真野クリーンパークのところのAです。何でこれが水がたまっておるの、常時。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） 議員の資料の写真A、最終処分場は水がたまってはならないという、そのなぜ水がたまっているかというご質問ですけれども、この施設につきましては、冬期間今回の場合は12月の中ごろから3月の中ごろまで降雪と凍結防止のために休止しております。今回ばかりではなくて、例年そうなのですけれども、その間に降った雨がたまったものと思っております。実際に統計等を確認してみますと、特に3月の降水量については、昨年の倍の降水量がございました。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） こんな最終処分場というのではないの。機械がいかれているのではないの。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

機械が壊れているのではないかという質問でございますけれども、処理機能については壊れてはおりません。先ほども言いましたように、冬季雨量等のそういう影響かと思えます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） あなたがそういうと、本当のことを言わなければならない。これは、壊れたために冬季中止しておるのでしょうか。ちゃんと答えなさい。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

壊れたために水がたまったという質問でございますけれども、この施設15年に竣工してございますけれども、翌年に先ほど申しました降雪と凍結のために中の配管等が破裂しております。ですので、今回の水がたまったですか、その部分とは関係ないと思えます。16年以降冬季雨量のため、それと降雪等で上がれないため冬季の養生をさせていただいております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） できたときから壊れておるのではないか、これは、本当に。だから、ちゃんと答えなさい。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに雨が多かったこともあるのですが、1つにはくみ上げのポンプが停止しておったということがあって、3月の6日確かに開所で見たら壊れておったものですから、それは手動ポンプでくみ上げておったと。ところが、そのくみ上げが間に合わぬという事態はあったということです。

それから、もともとがもしそうであっても、きちりとした遮水シートが蒸着されておれば問題なかったと思うのですが、いずれにしても、くみ上げのポンプも壊れておったわけです。それを気がついて手動ポンプに切りかえたという事態が存在したわけです。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） いずれにしても壊れておるのです。だから、ぐあいが悪いことは悪いので、これしようがないが、しかし水漏れだけはきちっとしなければならない。したがって、しばらくの時間を与えるから、しっかりと直すように申し上げておきます。

それから、小野見川の問題ですが、これ私重要ですので、近々秘密裏に投棄者を特定して、明らかにしたいと思う。しかし、この人を今法的に処断せよと言っておるのではなくて、この機会にきちっと対処しなければならぬだろうと。私に通報してくれた人にもう一度それを特定してあれしてくれるかと、私ではなくて佐渡市にしてくれるかと言って、その人からの報告があったときは、先ほどの答弁のとおりきちっとしますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然十分対処します。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それから、先ほど水道水源については、条例の制定を考えたいと、こういうことですが、それは次回の9月議会までに間に合う予定ですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） お答えします。

これから関係市町村の調査を行って、小野見川限定ということにして、水道水源の保護条例についていろいろ方面の情報を得ながら、どういう規制等を用いるか、どういう区域に指定するかについては、関係機関と調査を行って9月議会までには回答したいと思います。

○27番（加賀博昭君） できるかと聞いている、条例ができるか。

○上下水道課長（和倉永久君） 調査の段階ですので、今のところそういう回答しか申し上げられません。申しわけありません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、あなたしっかりしてください。3カ月あるのにそんな条例が1本できなくてどうします、あなた。指導しますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 聞いてみますと、いろんな規制をするということがあると、地域の納得も必要だろうと。その数が多いということで、佐渡の場合1カ所でありませぬ。そういうこともあって、課長はそういうふうにご答弁したのだというふうにご理解しております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 課長も答弁ならぬ、市長も答弁ならぬ。市長が答弁ならぬものだから、課長がどうなのかわからぬけれども、少なくともこれは極めて限られた、岩谷口から高千まででしょう。その人限定で水飲んでるのです。あちこち聞かなければなどというような代物ではない。だから、障害がなければ9月までには条例提案ができますな、調査が終われば、難しい問題がなければ。お答えください。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

和倉上下水道課長。

○上下水道課長（和倉永久君） お答えします。

水道事業に関しまして、小野見限定ということでございますけれども、関係の河川上流にとっての水源が市の51水道事業の中で二十三、四カ所ほどあります。その辺の調整も含めまして考えないと、市全体として取り組んで行わないと片手落ちということになりますので、その点で時間を要するということでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 時間を与えますから、しっかりやってください。

次に合特債、これは本当に市役所建てるか建てぬかは、これ勝負のところに来ているだろうと私は思うのですが、合特債について検討してみなさいよと言っておるのです。これからやってみますか、結果はどうあれ。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 合特債使えるかどうかということについては、もちろん検討しますし、それから場所については今ほど複雑に絡み合っているのです、いずれにしても検討はします。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これからの時代というのは、長ばかりの責任ではないのです。その当時存在した議会議員もみんな責任があるのです。そういう意味で、合特債を時効にしてしまって、何もできないということになると、重要なものが残ったということになると、我々の責任になる。そういう意味では猶予をしたいということで、時間を与えます。

そこで最後に国保、私が具体的な数字を言っているのに、何であなたは具体的な数字を示して説明しないのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） 説明いたします。

19年度、20年度、21年度ということで、療養給付費交付金これは退職者に係る分でございますし、先ほど議員からも言われました前期高齢者交付金というものが20年度から入ってきております。療養給付費交付金の部分について申し上げますと、19年度につきましては15億9,687万3,000円入っております。20年度につきましては、6億302万6,000円入っております。21年度につきましては4億8,118万5,000円ということで、大幅に減少しております。このように振りかわる前期高齢者交付金につきましては、20年度に17億9,378万4,000円、21年度に19億6,562万1,000円ということで、こちらについては前期高齢者の比率によって配分されるものでございますので、それを合計しますと、19、20、21と並べてみますと、19年度につきましては15億9,687万3,000円、20年度につきましては23億9,681万円、21年度につきましては24億4,680万6,000円ということなのですけれども、先ほど言いましたようにこれにつきましては、これからの前期高齢者の加入割合によりまして、国の加入率と佐渡市の加入率で算定されますものですから、徐々にこれは減っていくというふうに私どもは推定しております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） まず、その資料に間違いがあるかどうか。つまり19年度から説明してください。今私がやりました、資料。読みます。19年度には15億9,687万来ている、それが20年度は約10億落とされて、6億ぐらいになったでしょう。どんどん、どんどんこれが減っていくわけです。だからこそ、国保会計が苦しくなってきたおるのです。これ認めますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

収入済額につきましては、議員からいただきました資料のとおりで、20年度の収入額ということで6億302万6,000円ということになっておりまして、19年度から比べますと、大幅に減になっております。これは、先ほども申しましたように、20年度からの退職者制度の切りかえがございまして、退職者が65歳以上の退職者は退職者制度ではなくて、一般被保険者ということに移行されます。したがって、こういう差が生じるということを想定して、前期高齢者交付金ということで、65歳以上の方の加入率に伴って、国が配分されるという制度の前期高齢者交付金というものが創設されました。したがって、私先ほど説明したのは、この療養給付費交付金、退職者にかかわる部分の置きかえる部分も合算して説明させていただきましたので、先ほどの数字になるかと思えます。

○27番（加賀博昭君） 合算してどうするのだ。ふえたらおかしい、ふえたら楽、では国保はやれるなど、こうなるわけだ。ここが厳しいということは違いうだろう。

○市民生活課長（佐藤弘之君） そうはいいますけども、先ほど言いましたように……

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それではちょっと聞きます。

つまり退職者交付金というのが27年度にはなくなるのです、これは認めますか。そうすると、これから
の国保財政というのはどうなるというふうにあなた見ておるのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） ご説明申し上げます。

議員のおっしゃる退職に係る分の退職者療養給付費交付金につきましては、27年度以降は推定ではなく
なるというふうを考えております。先ほど言いましたように、それに置きかわる分としまして、前期高齢
者交付金というものが入ってきます。ただ、私が先ほど言いましたように、それは前期高齢者の被保険者
の数によって、加入率によって全国の平均から比べて前期高齢者の加入者数が多い少ないかによって交付
される制度でございます。したがって、国全体が前期高齢者の被保険者数の比率が高ければ、その分
将来にわたってややだんだん減額になってくるというふうには推定しております。したがって、国保の
部分につきましては、財政的には厳しい状態は続くというふうには判断しております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これは、一般質問でやるには余りふさわしくない。これは、デスクのところへ行っ
てやらなければだめなのだ。だから、こういうふうにしておくが、しかし私がきょう一般質問をやったと
いうのは、この悪政、わかりやすく言うと。高齢者の医療の確保に関する法律というわけのわからぬ法律
を自民党がつくって国保を後退させておる。これを何とかしない限り、これからますます国保は厳しくな
るぞと。地方の努力だけではどうしようもなくなるおそれがある。そうなってからでは遅いから、今警鐘
を鳴らす意味で私が質問したのだが、私の質問が的を射ておるか、外れておるか、最後に答弁を求めて終
わりたいと思う。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） ご説明申し上げます。

議員のおっしゃる心配を私どももしております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 12時10分になったようですので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで休憩します。

午後 0時11分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔2番 中川直美君登壇〕

○2番（中川直美君） 日本共産党の中川直美です。昨年の夏国民の厳しい暮らし、地域の疲弊などを何とかしてほしいという多くの国民の期待で生まれた民主党を中心とした政権の鳩山内閣は、社民党が連立を離脱をし、菅内閣発足、その後国民新党代表が閣僚辞任、そしてあと数日余りの24日に参議院選挙が公示をされる予定であります。菅首相は、所信表明でわざわざ消費税増税の方向を思考することにも言及をしました。今国民の暮らしは大変で、年収200万円以下のワーキングプアが1,000万人を超えています。無年金者、低年金者も多い、そして生活保護を受けている方も多い中で、そういう人から消費税をがっばり取るという方向は暮らしや景気を余計に悪くするもので、国民の期待にはこたえることにはなりません。こういった重大な問題もある中、支持率のようちに選挙と、十分な議論もなく、参院選挙に入るというのでは国民に十分な判断材料が提供されないことになるとともに、これでは国民の期待に沿う政治は生まれません。昨年の総選挙で国民が願ったのは、深刻な国民の暮らしや雇用、社会保障、地域の疲弊を変えてくれというものであります。日本共産党は、この国民の期待に少しでも沿えるよう政治を前に進めるために取り組むということを表明して、質問に入ります。

第1にお尋ねをすることは、佐渡市の行政を進める根本になる総合計画などの計画についての考え方と、今年度からスタートした課制のあり方についてお尋ねをいたします。今年度は、市の基本となる総合計画の後期の計画がスタートしますし、昨年末には10年後を見据えた将来ビジョン、新しい行政改革計画、次世代育成支援行動計画なども今年度からスタートしますし、これらをどのように具体的に進めるのか、お尋ねをしたいと思います。もっと突っ込んで聞けば、雑誌「地方自治職員研修」のことしの4月号で、前齋藤企画財政部長は将来ビジョンの改革と戦略が実効あるものとする仕組みづくりが重要だとして、これまでの部長制を本年度から課長制にしたと書いておりますが、島づくり推進課や総合政策課、総合政策監という新しい部署をつくりました。これらの部署が具体的に取り組む業務は何になるのか、お尋ねをしたいと思います。

2つ目には、この総合計画や将来ビジョンなどとの関連では、福祉や保健分野での積極性が弱いのではないかとあります。言うまでもありませんが、佐渡の高齢者65歳以上の人口割合は、高齢化率が本土の何十年先をいっているわけであります。そういった点では、高齢者問題は深刻な問題です。特に介護にかかわる問題は、古くから言われているにもかかわらず解消することもなく実態に合っておりません。例えば今回資料でも示しましたが、特養への入所待機者の解消は深刻であります。こういった現実の問題にもきちんと焦点を当てて、将来ビジョンと同様にこれを10年間のうちには必ず解決していくといった姿勢と取り組みが必要なのではないでしょうか、答弁を求めたいと思います。

この問題での3つ目は、将来ビジョンでは農業と観光を2本の大きな柱としております。屈指の豊富な

観光資源を有する強みを生かす方向性を出しているわけではありますが、例えばこの間議論にもなりましたが、防波堤への立入禁止のさくの設置の方向を打ち出しています。佐渡全体が釣り場と言える強みを持っている中で、ビジョンの方向性とはこれは逆行するのではないかと、答弁を求めたいと思います。

次に、国民健康保険についてお尋ねをします。言うまでもありませんが、深刻な経済状況の中、国民健康保険は市民の健康と命に直結をしている公的医療保険制度であります。この国保は、人口の約3割、全世帯の44%が加入している大きなものであります、佐渡市の中です。全国的にも問題となっております、長引く深刻な雇用や経済状況の中で、国保の負担が重くなり、医者にかかれぬという問題も起きています。本来だれでも安心して医療を受けることができる制度でなくてはなりません。現在の佐渡市の国民健康保険について、この制度にふさわしいものとなっているのか、認識と見解を求めます。また、全国的にも国保財政は厳しいと言われていますが、この問題点はどこにあると考えているのかもあわせて見解を求めます。さらに、具体的には4人家族で所得200万円の場合の国保税はどのぐらいになるのかもお尋ねをしたいと思います。

次に、学校統廃合等に伴う通学方法についてお尋ねをいたします。これまで市教育委員会は、学校統廃合に伴う通学は路線バスを基本として対応するとの強い姿勢を明確にしてきました。私は、子供の安全の観点からも、スクールバスを基本にするべきと思いますが、実際に幾つかの学校の統廃合も進み、実態もある程度わかってきているかと考えますが、学校統廃合等にかかわる通学方法について、どのように考えているのか、認識と見解を求めます。

次にお尋ねをすることは冒頭でも触れましたが、佐渡市将来ビジョンの中でも色濃く全体を貫いている生物多様性基本法に基づく取り組みについてであります。生物多様性基本法は、平成20年にできた法律で、地方自治体に努力義務が課せられているものであります。ビジョンでは、佐渡市生きもの共生環境経済戦略をつくるとしていますが、これが基本法の13条に定める基本的な計画なのか、お尋ねをします。

生物多様性基本法に基づく国の戦略では、里山が大きなポイントとなっております。里山は、わかりやすく言えば中山間地域など人が生活する地域であります。今年度から始まった佐渡市版の農業所得補償でも、中山間地域の農業に焦点を当てていますが、耕作放棄や棚田などの復興につながる強力な取り組みが必要と思われるのですが、どのように考えているのか、答弁を求めます。

里山の保全に農業が果たす役割は大きなものがあります。農業そのものが厳しい中、農業が続けられる仕組みづくりを全体として進めていく必要もあるのではないのでしょうか。特に農業生産費に占める農業機械割合は最も高く、機械更新時に農業をやめるといふ人も少なくない現状の中で、購入費などへの支援策が必要と考えますが、答弁を求めたいと思います。

○議長（金光英晴君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中川直美議員の質問にお答えします。

質問の中にもありましたように、佐渡市は今回今年度から重要施策の企画推進や調整を統括する総合政策監の配置と2つの課を新設しました。その中で、総合政策課は施策の企画や内部組織の横断的な調整や総合計画、将来ビジョンの進行管理などを行うということになっております。また、島づくり推進課は議

会から提案にもございますように、全島挙げて新たな産業興し、イベントの企画、実施する事業開発係と市民ボランティア団体の育成支援並びに職員ボランティア意識の醸成や参加しやすい体制づくりを図る部署としてボランティア育成係を設置したものでございます。将来ビジョンにおきましては、医療、福祉、介護が連携したコンパクトシティー化の推進や地域の茶の間等地域が一体となって支え合う体制整備で、高齢者だれもが安心して暮らせる環境づくりの取り組みを行っております。というのは、将来ビジョンの中でも、もちろん大きな2つの柱がありますが、福祉、医療、介護につきましては、非常に重要な位置づけを持って記載し、それに基づく施策が展開されるということになっております。

例えば待機者解消につきましては、平成23年度までに市独自の補助制度を活用して200床の施設整備を行いますし、在宅サービスでは介護用品支給事業について事業の拡大を図るなど、市民の意見が反映できるように独自の調整をしながらモデルゾーンの中でも地域独特の意識調査等もこれから進めてまいります。

それから、観光施策の中で交流人口の拡大を図らなければいかぬのに、市が管理する漁港の防波堤への立ち入り防止さくの設置等、これを進めるというのはいかがなものかということだと思っておりますが、現在防波堤などでは天候にかかわらず転落などの危険性が非常に高く、佐渡市の漁港においても、昨年9月釣り人の死亡事故が発生しております。一応漁港というのは、漁業活動のための施設であって、安全施設を設置し、事故防止を図ることは施設管理者としては当然の場合やらなければいかぬということになってしまうのですが、その折り合いの問題も含めて、責任問題が起きてきておまして、この問題については逆行というよりも、悩ましい問題ではありますが、解決がなかなかできない問題でもあります。

国民健康保険制度は、先ほども加賀議員の質問にもございましたけれども、現在社会保険制度を使ってさまざまな制度変遷があってここまで来たわけでございますが、現在のところは市民の健康を守る役割を果たしているのではないかとございまして。詳細、市民生活課長に説明をさせます。

学校統合についての問い合わせがありました。学校統合の通学方法については、教育委員会のほうから説明をしてもらいます。

佐渡市生きもの共生環境経済戦略、これはよりよい環境を保全する取り組みと、そこで生産される農林水産物等の販売促進や観光交流人口等の拡大等経済活動等を連携させ、経済と、それから環境の流れを循環させることにより、持続可能な利用、そしてことしはその策定が今年度は生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略の策定と同時に、これは並行して進めていきたいというふうに考えております。

棚田と中山間地の保全については、生物多様性保全の観点から、重要であります。当然であります。現在棚田米などの農林水産物の高付加価値販売や小倉千枚田のような都市住民との交流等の中で、地域の資源、採算性の悪い棚田米が都市住民のいやしの場であると同時に、経済活動の発展に寄与するという、そういう構築を図っていきたい。

農業機械等の導入については、中山間地の棚田の維持、保全は中小規模の農家の力によって行われているわけでございますので、その導入に当たりましては、共同利用や組織化などによる生産コストの低減とあわせて、そういう中小機械の利用促進に対しても支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） 私のほうから国民健康保険についてのご説明をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、佐渡市においても国保の財政の部分については、大変厳しい面がございます。さきに加賀議員にもご説明を申し上げましたけれども、いろんな制度の部分等の関連もございまして、また経済状況がいつまでも好転しないような状況もありまして、国保税の部分について市民の方の負担が大きくなっているということで、私ども承知しております。税のことにつきまして、所得が低所得の人に対してのということでございますけれども、個々の場合ですと、税の減免という制度がございまして、7割、5割、2割ということで、税の減免制度がございまして、こういう形で体制は整備されておりますので、なお国保税の納付に支障があるということであれば、私ども窓口で相談に応じていただければ、相談の体制も確保しているというふうに考えております。昨年ですか、減免の関係の要綱の整備もしております。税の減免、窓口負担一部負担金の減免についても要綱を整備して公平に扱おうということで、体制は整えたつもりでおります。

もう一つ、医療にかかれないという部分でございまして、ご承知のとおり国民健康保険証につきましては、資格者証というのは現在停止をしております。全員に短期証に切りかえて交付をしている状況でございまして、医療のほうはそちらのほうでかかっていたというふうに考えております。

もう一点、国保税の算定のことでございまして、4人家族で所得200万という設定でございまして、21年の税率ベースで試算したものでございまして、医療、支援、介護で27万4,500円になるかと思っておりますし、医療と支援を合計しますと22万1,900円になります。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 議員にお答えいたします。

遠距離通学の通学方法について、私のほうからその基本的な考え方を説明します。

定期バス路線のない地区、これはスクールバスによる通学、定期バス運行がされている地区については、定期バス路線を利用することを基本としております。ただし、実際には各地区に出向いて説明しますと、なかなか地区の事情、地理的条件などが異なりますので、それらについては統合検討委員会において協議していただき、その結果を尊重するようにしております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 今年度は、いろんな計画がスタートしているので、そっちのほうからまずちょっとお尋ねをしていきたいと思っております。

今佐渡市の基本となっている計画というのは、何なのでしょう、行政運営の基本となっているのは。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

基本構想総合計画のことでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 4月になって今年度の初め、市長が全職員を集めて訓辞をされました。そのようなときに市長はこのように語っています。合併して7年間で形はつくってきたのだと。あとは心を入れるだけだ。最終ラウンドの3年間、あのとき3年間と言っていましたけれども、実際4年、4年間は議会の承認を受けた将来ビジョンを進める。将来ビジョンは、佐渡市のバイブルだ。こんなふうと言って皆さんに語りかけていたのです。そういう点でいうと、例えば21年度の3月号に出した新しく佐渡市の体制変わりますという中でも、将来ビジョンを進めるためだ。先ほどちょっとご紹介をした前企画財政部長が書いた雑誌の中でも、将来ビジョンが第一になっている。そんな気がするのですが、そうなっていませんか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

将来ビジョンにつきましては、法令上に基づくものではないですけれども、これからの10年間の佐渡の方向性を示させていただくということで、去年1年かけて取りまとめをさせていただいたというものになっております。それが3本の矢ということで、総合計画等に反映されるということになっておりますし、総合計画自身は地方自治法に基づいて基本となる構想等を定めた基本的な計画であるという趣旨がありましたので、先ほど小林課長のほうから最上位は総合計画であるという答弁があったものというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） お配りした資料は、皆さん方の資料に横に丸をつけてあるのが各種の計画という、本来こんな関係になるのだらうと思うのです。今の総合政策監が当時書いたものでいうと、つまりビジョンのことしか語っていないのです。例えば総合政策課は何をするのかといえば、ビジョンの施策を企画立案と工程表に基づく進捗管理だと。総合政策監もいわゆる将来ビジョンの実効性に向けた業務本部長だと、このように語っているわけです。そうしますと、今回のこの新しい組織体制見てなかなかわかりにくいのは、市長がいて、副市長がいて、総合政策監がいるのです。見方によると、副市長2人いるのかななんて、こう思ったりするのですが、その辺の役割分担はどのようになっていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

市長、副市長、それから総合政策監という形ではいるわけですがけれども、総合政策監は先ほど市長のほうからも答弁ありましたとおり、重要施策等々の調整という形でございまして、市長、副市長をサポート、お支えするという形で仕事があるということでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと確認ですが、総合政策課と総合政策監というのは、ビジョンだけにかかわらず総合計画に基づいて佐渡市全体の業務を総合的に見る部署だというふうな理解でよろしいです

か。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

議員ご指摘のとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 資料の③に示しておきましたけれども、総務省が3月の5日に出した平成の合併についての総括なのです。非常に細かくて見づらいものですから、それを見やすいように作りかえたのです。これは、左側に書いてあるのは、市町村合併してどうなったか。大体佐渡市と似ているとは思いますが、そして右側がその問題点ごとにどのようなことをやっているかというのを総務省がまとめた統計のものなのです。市長がこの4月の初めに、形はできて何も問題はないのだ。あとは魂入れるだけだという認識なのだけでも、本当に今佐渡市の状況、そんなふうにとらえていますか。私は、市民例えば③にあるように、役場が遠くなって不便だみたいのも含めて、いろんな問題が私市民の中にあると思うのだ。そういうところの一つはきちんと焦点当てていくことが私市をつくっていく意味で必要になってくるのではないかと、こう思っています。

それともう一つは、後段この後やりますが、今佐渡市の中で本当に困っている問題、例えば私今回取り上げさせてもらった特養の待機者の問題、こういったこともビジョンと同じようにきちんと柱立てして私やっていく必要があると思うのですが、その辺はどのように考えていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

そういう意味で、総合政策監、総合政策課が新設されまして、将来ビジョンに沿った施策立案をしていくという形になっております。将来ビジョンの中にも、福祉関係についても明記されておりますし、先般立ち上げましたプロジェクトチームの中でも、医療、福祉、介護のコンパクトシティー含めて、いろいろきちっと体系的に施策を立案していこうという仕組みも整いましたので、そこでしっかりやっていくものというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 将来ビジョンでは絵にかいたもちにならないようにというのが強調されていますが、現実2つあると思うのです。将来を見据えて頑張る目標と、現実困っている問題をどう変えていくかという問題、そういった意味でいうと、佐渡の特性でいうと、高齢化というものが本土の20年先、30年先にいっているのですから、さっきも言いましたが、ビジョンと同じように10年後には介護問題のない島つくる、そういった柱立てが必要だと思うのです。そこで、具体的にお尋ねをしますが、総合計画の中で前期計画の高齢者福祉の関係で、課題としてこう書いてあるのです。高齢者福祉は、入所待機者が多い介護老人福祉施設等の整備をすると、前期は書いているのです。後期になったらこれは抜けています。在宅の方向を

中心に書いています。こういったのもやっぱり総合的に勘案してつくったのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

前期の5年間も含めまして、検証しました。そして、新たな現状というものを各担当課から項目出しをしまして、それに対して今後どのように取り組むというふうな形で後期計画はつくっております。それぞれ項目によって新たに削除したもの、既に実施済みの部分は削除をしまして、新たに問題点となる部分については、追加記載したという形で作成しております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますとまとめますと、前期では特養の待機入所希望者は多かったから施設つくると言ったけれども、後期ではそうではなくて、例えば資料の⑤に示しておきましたけれども、これ20年の2月現在ですが、538人実数があるというのです。いるが、今度の新しい後期の計画では、在宅で対応すると、こういう結論、対策ということでよろしいですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今ほどお尋ねの件でございますが、在宅でご苦労されている方当然おられると思います。その方々の負担を軽減をして、一刻も早く入所待機者を解消したいという思いも後期のほうには入っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） だとしたら、前期計画で達成しようと思ったけれども、達成できなくて538人もいるというのだったら、併記してやっぱり取り組んで位置づけていく必要があるのではないですか。これきちんとして目標位置づけないと。将来ビジョンにも書いてありますが、将来を見据えた、そうする必要があったのではないですか。これわざと落としているのです、見ると。その辺どうなのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お尋ねの件についてお答えをしたいと思います。

これにつきましては、私どもの待機者解消の中で21年から23年度の間で待機者解消を在宅、特に病院、要介護度の重い方、重点的に解消していきたいということで計画をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 何だか意味がよくわかりませんが、では具体的にちょっと聞いていきます。

先ほどご苦労されている方という話がありましたが、ここに入る前に計画との関連で、行革計画の関連

で1点だけお尋ねをしておきたいと思います。きのうも議論があったのですが、例えば介護保険会計への一般会計の繰り入れ減らしますよとあなた答弁していました。一般会計への繰り入れがあたかも純然たる一般会計からの繰り入れであるかのごとくな議論でしたけれども、介護保険財政というのは、ちゃんと国、県、市町村持つべき負担が決まっています、その割合で持つべきものを入れているだけの一般会計の繰り入れなのではないですか。そこからもうあなた方が介護を抑制しようという流れに私見えるのですが、行政改革計画に出ている介護保険の一般会計の繰り入れを減らすというのは、これはルールに基づくものでしょう。それをあなたは減らすときのう言ったのです。それどういうことですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お尋ねにお答えをしたいと思います。

給付費の関係は、昨日も答弁をさせていただきましたけれども、在宅、施設ともにふえる傾向にございます。それにつきましては、昨日も答弁をさせていただきましたが、何とか要介護認定者の伸びを幾らかでも鈍化させることができないだろうかというようなことの施策はできないだろうかということを考えておる次第でございます。その中では、介護予防事業の実施、それから地域の茶の間の取り組み、あるいは先ほど市長もお話をさせていただきましたけれども、医療、福祉、介護のコンパクトシティー構想の中でモデルゾーンを決めまして、その中で取り組んでいけることができるかどうかと、そのような形の中で給付費の削減が可能かということを探っていきたいということでございますので、よろしく願いをしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 国保の一般会計の繰り入れは、この後やりますが、介護保険会計の一般会計の繰り入れも減らすとかという行政改革計画になっていますけれども、これは例えばルールに基づく一般会計の繰り入れを入れているものです。それを減らすということは、基本的には今言ったようにサービスを抑制して支出を減らすしかないのです。だけれども、例えば現に530人余り施設希望している方がいるということは、まだまだ対応していかななくてはならないのです。ですから、将来的には減らす努力したいのだけれども、少なくとも将来ビジョンではないけれども、530人これ解消するといったら10年ぐらいかかります。僕は一定程度の最低限の費用を入れますというのが私は本来の答弁なのだろうというふうに思います。

具体的に聞きます。例えばこの資料に示しましたように、これだけ入所待機者いらっしゃるのですが、例えばこの方々の実際の暮らしの状況というのは、皆さん方把握していますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをしたいと思います。

これらにつきましては、私どもの調査等の中で介護保険の第4期計画をつくる前に抽出の調査をさせていただきました。そのほかに県の高齢者意識調査等も参考にさせていただいております。また、現在包括支援センターのケアマネと意見交換会を行いまして、皆様方特に困っている方々のご意見等を取り入れた調査を展開をしておるところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 今単身、1人の高齢者のみ世帯が3,200世帯でしょう。高齢者の夫婦のみの世帯が3,722、こんなにいるのです。課長が言ったとおり私ども全部読ませてもらいました。例えば皆さん方がこの前出した介護保険事業計画の中の自由意見の中にどうあるかと。例えば両津地区男性80歳以上、寝たきりの見守り対応はしてもらえない、ヘルパーが来てもらえないで困っている、こう書いてあるのです。こういった状況を一般的に調査するのではなくて、2人だけだと、例えば老夫婦、最近介護をめぐる事件も起こっていますけれども、あれは本当に他人事ではないなと私は思って聞くのです。そういう意味でいうと、本当に実態に合った調査をやっぱりしていく必要があるのではないか。では、もうちょっと具体的に聞きますが、例えば同居家族がいることを理由に訪問介護がケアプランに載せられていない事例というのはありますか。それともう一つは、保険以外の自費のサービスはどの程度やられているか。これは、どうということかという、メニューがありますから、解釈の仕方によってこれはサービスではないですよと、自費で払わなければいけないのです。私そういう実態も全国的にはあると言われているのです。その辺どんなようにつかんでいますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをしたいと思います。

訪問介護の件のお尋ねでございました。これにつきましては、国のほうからも通達が出ております、厚生労働省のほうから。我々のほうといたしましては、それにつきましては特にといいますか、同居家族の有無で差別するものではないということの確認を各事業者等に周知をいたしまして、ケアプランの策定に備えるようにという指導をしております。後段のほうはありません。

○2番（中川直美君） 自費はないということね。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） はい。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと、同居家族がいることを理由に訪問介護を受けられないというのは、全国的にも問題になっていて、厚労省が幾ら通達をしても改善をされないから4回ぐらい通達が出ているはずですが。今の課長の話だと、事業者には言ったというけれども、事業者の現場のところではねられてしまうのです。皆さん方の立場は、ケアプランで上がってきたものをやっているから介護保険から漏れたものはないというのは、あなた方の立場でしょう。そうではなくて、そこにケアプランに載せないけれども、自費でやっている、あるいは本来入るべきものが外されている。そういうものを点検しろということで、ケアプランの点検支援をやれということになっているのではないですか。そういう点検支援はやってますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをしたいと思います。

議員のお尋ねの件につきましては、ケアプランの適正化事業ということだと思います。これについては取り組んでおります。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） その中で、皆さん方が見て問題があるような事例は本当にはないですか、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 今適正化事業のほうを集約して検証しておる状況でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） ケアプラン点検支援マニュアルが出たのが20年の4月です。今やっているというのは、ちょっと遅いのではないですか。本来ならもっと早くやって、実態に合わせたあり方やってつくっていく必要あるのではないですか。何で遅れたのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをしたいと思います。

これにつきましては、議員ご指摘のとおりちょっと事務的に遅れたということは申しわけないと思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 私が事務方とお話をさせてもらって、皆さん方部門別に私も聞かせてもらったところによると、結局さっき言ったとおりなのです。ケアプランで出てやっているから問題ないという対応なのです。同居家族がいることを理由にサービスが受けられるかどうか、それをケアプランに載る前にどんな調整やっているかというのは、皆さん方把握していないのです。だから、それをやらないと、そういったところまでさっき前向きに相談会とかやっていくという話いいことだと思うのですが、それやっぱりやっていって、実態に合わせたものをつくりつくる必要が私はあるのではないかと思うのです。しかも、こうやって指摘をしておけば、平成18年の介護保険法の見直しの中で、市町村に指導監督権が入っているわけです、保険者として。先ほどから何回も繰り返しますが、530人余り特養の希望者いて、どんどんこれふえているでしょう。ちょっと詳しい方に言うと、実は530人いるのだが、申し込んでいる人はいろんなところに申し込んでいるものだから、こんなにふえているというのだけれども、違うのです。よく調べてみると、やっぱり538人いるのです、実際に。これ施設ごとですから、ダブりはないです。今新しい特養をつくると、ホテルコスト代ということになりますが、幾らぐらいかかりますか、大枠でいいですから。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 議員のご指摘の費用というのは、多分食費、居住費の関係だと思いますが、今ちょっと手持ちにございませんで、申しわけございません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 従来型の部屋だとやっぱり五、六万ぐらいで済むのです。新型のユニットになると、やっぱり15万ぐらいかかるのです。こういった状況もあるわけですから、私佐渡市将来ビジョン、財政の見方とか、私は全面的に賛成するわけではありませんけれども、産業振興策としてはまあまあ一ついいでしょう。だけれども、今回の総合計画見ても、福祉の部門で現実になった部分で具体的な問題で、例えば私の今回の提案なのですが、特養待機者これなくしていく、あるいは介護問題なくしていくというのをきちんと柱に据えて、ビジョンと同じようにやっぱり10年先目指してやるというような、そんな市長考えありませんか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに見方によってはあれなのですが、いずれにしても、基本的に今回のビジョンの直接のきっかけは、上位計画はもちろん総合計画になりますが、全体のイメージの中で、財政的にも合併という一つの大きな出来事がこの後の10年間だんだん交付税が減ってくる中で、どういうふうにならぬかは将来みんなが不安に思っていて、それを解決するには何が必要かという視点でももちろんやったということは一つあります。同時に、そればかりではなくて、全般的にももちろん福祉もそうですし、いろいろ言及しているわけなので、ビジョンはビジョン、当初のきっかけの一つでもありますし、それはそれでやらせていただいて、もちろん福祉施設というか、施設介護の問題も大きくありますが、そのほかにも問題が全部ないというわけではありません。いろんな問題あるのですが、一つ7年目に入る佐渡市の現状を将来を見据えて大きな光を当てようということをつくったものでありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 先ほども紹介しました第4期の高齢者保健福祉計画介護保険事業計画の中で、こんなご意見あるのです。将来自分自身が介護を受けることになったときに、すぐサービスが利用できるのか不安である。これ60歳の方ではないのです。80歳以上の方が書いているのです。確かに健康な島です。これ読んでいないかもしれませんが、将来に不安を持っている方が非常に多いです。将来ビジョンは、文言の中で市民の不安を取り除くのだという言葉がありますが、やっぱりこういった部門でも本当に力、まず現実の暮らしを何とかしていくというのを市民に力強く伝えていく必要が私はあるのではないかと。その辺どう考えていますか、それが1点。

もう一つは、今国はどのような方向になっているかということ、ご承知だと思うのですが、5月の31日に開かれた社会保障審議会では、家事サービスを介護保険から外すという方向の流れになってきているのです。まさにきのうの答弁みたいに、介護を抑制するのではなくて、実態に合ったものに変えていく、そういう

意味でもこんな高齢者の多い島ですから、昔はよくありました、今の菅総理ではないけれども、福祉が地域の産業になるという時代もあったわけです。だから、そういうのをもう一回ちょっと振り返ってみて取り組んでいく必要があるのではないかと思うのですが、どう考えているか。

それともう一点は、市長は4月の冒頭に全職員を前に形はもうできたと、あと魂入れるだけだと言ったけれども、私はそうではなくて、もっともっと形つくっていく必要があるのではないか。例えば資料3に示しておいた総務省が示したこの対応の仕方、市長こういうのを見てどんなふうに思っていますか。多くの合併をして時間がたった市町村では、役場が遠くなり不便だ、中心部と周辺部の格差がふえている、各地の歴史文化、伝統が失われている、そういうのに対してこんな対応をやっているわけです。私は、佐渡はこれも当てはまるのだと思うのです。そういう意味では、これも含めてどのように考えていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 総務省がつくったこの合併による問題点確かにそれ一つ一つ佐渡市の合併、非常に規模の大きい合併でしたから、このことが当てはまるどころもたくさんあるというふうに思います。そういう意味で、一つの不安が残るとすれば、その不安、特に財政の問題で自分たちが将来年とったときに、あるいは将来何十年後にどうなっているのだろうという不安をある意味でなくすために一つのビジョン、方向性を示したわけでございまして、もちろん総合計画は法で定められた中である意味でつくらなければいかぬ、つくっていくというふうな方向ですが、我々のほうはそういう不安をなくすためにこういうふうな状態になるよということを書いたわけでありまして、これはでは問題点の解決策はどうなるのかということなのですが、そういう問題は当然佐渡にももちろんあるわけで、そういうものもくめて佐渡の安心がこの方向でいけば確保される、ちゃんときちっと措置されるよということをイメージとして明示するという形でございましたので、これについてどう思うかという、それ一つ一つに思い当たるところもあれば、十分これからも対応していかなければいかぬところも十分あるというところでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） ぜひトキを60羽ふやそうと真剣にやる、あるいは将来ビジョンを持って真剣にやる、それと同じように今この538人も待機者がいる。ここにしっかり焦点を当てて力強く私はやっていただきたいし、やるべきだということを強く指摘をしておきたいと思います。

次に、この関係で観光問題ちょっとお尋ねをします。先ほど冒頭の関係です。けさ私のところにメールが参りまして、東京の方なのだろうと思うのです。去年海水浴場が閉鎖されたのだけれども、何とかしてくれないかということで、観光商工課にメールをやったらだめですという返事があったというのですが、そういう理解でよろしいのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

メールは確かにいただきました。私どものほうで農林水産課等に照会をかけて、その規制等の実態といえますか、そういういろんな約束事を伺って、そして報告をさせていただいたというところでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 私のところに来たのはこう書いてあるのです。15年来佐渡島の椿尾海水浴場に行っているものと、2009年に海水浴場に行ったら、以前使用できていたトイレが使用できなくなりました。とてもいい場所でトイレが使用できないと友達とキャンプや海水浴ができなくなってとても残念です。地元のおじいさんとも友達となり、近所の酒屋さんとも仲よくしていただいて楽しい15年間でした。別れのあいさつです。地元のおじさんたちは、ボランティアで海岸清掃をしてごみが出たとき市になる前は役場の人がとりにきてくれたが、市になってからは海岸清掃してもごみの回収にも来てくれなくなり、行政サービスが低下したとよく嘆いていました。私たち5人が5日間キャンプすれば、食事、燃料、お風呂、幾らかのお金は使うはずですが、これも大事な観光収入なのではないでしょうか。最後は、いいです。昔の佐渡はどこにいったのでしょうか。高野市長どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 海水浴場の場合は、確かに自然の中で泳ぎたいという気持ちも当然あるのですが、今ますます安全だとか、安心だとか、そういうものが非常に強く言われる時代になりました。あるいは施設の整備が強く求められる時代背景というのを考えますと、やはり海水浴場自体単に自然に親しむという場所から、一定の安心できる地域で、場所で家族が時間を過ごすという場所にも価値を見出すという人たちが多くなった。そういう意味で、至るところそういえば佐渡は全部海で泳げるではないかと言う人はあるとは思いますが、やはりきっちりとした施設のところで安全が確保できる場所で楽しんでいただきたいというのが趣旨でございますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 冒頭の管理責任はわかるのですが、例えば新潟県の県の検討委員会の報告書でもこのように書いてあります。真に危険な施設を除き、部分的な開放を施行することが妥当であるとの結論に達した。ご承知だと思うのですが、大阪ではきちんと立ち入れるようにする。できないものはできないようにする。ルールつくってやっています。ここに紹介しておきましたが、この雑誌高かったのですが、一応表紙のために買いました。空撮佐渡島釣り場ガイド、私数えたのですが、釣り場が161ポイントあるのだそうですが、防波堤が50ポイント以上あるのです。これが全国に売られているのです。そういう意味では、観光を柱にして皆さん方これから頑張っていこうという観光元年ではないですか。そのときに何でもっと総合的に検討しなかったのですか。これからもずっとやっていくつもりなのですか。裏の10番に写真つけておきましたが、10番の写真上、防波堤の先で釣りをしている大人たち、下、修学旅行で来た子供たちが危ない岩のところで釣りをしている。どっちが安全か、どっちもこっちでは危険ですけども。

それで、例えば⑦、道具を使うスポーツという分類の仕方があるのだそうで、レジャーアクション2007年によりますと、ボーリングに次いで釣り人口多いのだそうであります。人口の10人に1人は釣り人口で、1年の年間の釣りに行く回数は11回余り、1人の年間消費額が5万3,600円というのが出ていますけれども、皆さん方観光ということでいえば、こういった問題も含めて総合的に検討してやっていく、現に

大阪ではきちんと対応しています。佐渡の防波堤では釣りができないというきのうもちよっとニュースになっていましたが、You Tube というのが出ていまして、大分見られているようです。そこにさくをする金があるのだったら、大阪府のようにきちんと安全なほうに金かけたらどうですか。いかがでしょう。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

防波堤のさくの件でございます。今議員ご指摘のような事情も重々承知はしておりますが、やはり我々は施設管理者の責任としてとるべき安全策はとらせていただきたいと、そういうふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） こんな観光施策でビジョンに合いますか、総合政策監。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

齋藤総合政策監。

○総合政策監（齋藤元彦君） お答えをいたします。

将来ビジョンでも観光等交流人口の拡大のために佐渡の強みを生かすというところは書いております。一方で、先ほど農林水産課長答弁ありましたとおり、安全・安心というか、安全も確保しなければいけないというところでありますので、そういう意味では合っているというふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 今漁船も出るときには救命胴衣つけることになっています。例えば石巻では事故が多いものだから、救命胴衣着用宣言都市宣言決議というのをやって、そうやって今非常に今着衣率高くて100%に近いというふうに言われているわけです。釣りなんかにしても、そういったものをきちっと、大阪がそうなのですが、あるところについてはそういうものも用意しておく、あるいは落ちたときのために救命のあれを置く。そんな方向で佐渡に行って釣りも楽しんでもらう。男性の場合40代が一番釣り人口が多いのです。40代というと、大体結婚していますから、子供さんもいれば、家族で行って佐渡で安心な釣りができる。逆に言えばそういった方向を逆に目指していく、どうせ同じ金かけるのなら。国もそういったところは若干緩い部分もあるようです。いかがですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

防波堤に十分な安全施設と申しますか、安全装置をつけて、かつ利用者には救命胴衣を提供し、それをずっと維持管理をしていくということになりますと、コストパフォーマンスの件もございまして、ある一面では観光振興策等に有効だとは思いますが、我々の現在の状況といたしましては、やはり安全のほうに重きを置かせていただいて、整備をさせていただきたいと、そういうふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番(中川直美君) 生物多様性でいうと、里海という概念がありますが、そういった角度から見ても、私は例えば食育にしても、何にしても、魚釣ってそこで楽しんでもらう、四国に行きますと、釣りをメインにした観光をやっている市町村あります。そういったところに見習って、四方釣り場なのですもの。皆さんどう思うか知りませんが、率直に言って平穏なときは絶対に防波堤のほうが安全です。ここに堤防釣り入門で書いてあります。しかも、そこには魚がいるのです、また。ですから、大阪がやったように、だめなところはだめ、いいところはいい、どうせお金をかけるならそういうふうにしていく必要があるのではないですか。それと、今言ったようなさく、私一回やってみましたが、横から入ろうとするとかえって危ないのです。市長どうですか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

高野市長。

○市長(高野宏一郎君) 心情としては十分理解できるのですが、今のところはだんだん危ない場合の管理責任を強く問われる時代になっているわけで、この問題は今の制度の中ではなかなかあれだろうと。ただ、私個人としては、自分の責任でこんなこと言ってはあれですが、危険を冒してやるというのならいいのではないかということなので、そういうことも含めて可能性があるかどうか検討してみる必要はあるというふうには思います。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

中川直美君。

○2番(中川直美君) 県の検討委員会も、大阪でもそうですが、釣り業界団体の人も含めてこの問題どうしたらいいのだとやっぱり議論を重ねて、方向性を見出していくべきだ。ぜひ佐渡全体は本当に豊かな釣り場です。これやっぱり生かしていく。今市長の言い方で言えば、ここに修学旅行の子供はうちの管理責任ではないから落ちてもいいよという話ではないと思うのです。ぜひ業界の方も含めて意見聞いて、やっぱりいい方向をつくっていく。現に大阪がいいのかどうなのかちょっとわかりませんが、報道だけです。ぜひそういうのを総合政策の立場も含めて、大いに研究してもらいたいと思います。

時間がありませんので、国保の問題にちょっと触れたいと思います。今国保財政の危機は、どこにあるというふうに認識していますか。

○議長(金光英晴君) 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長(佐藤弘之君) ご説明申し上げます。

何度も申し上げているとおり、高齢化が進む中、増大する医療を少数の被保険者で支えなければならぬということで、国保税の増嵩が見込まれるということでございます。

○議長(金光英晴君) 質問を許します。

中川直美君。

○2番(中川直美君) 資料11から始まりますが、これは皆さん方答弁していただいたものですが、佐渡市の国民健康保険の中で、約44%の方が無職なのです。12番、加入世帯の76%が200万円以下なのです。正確には76.5%、しかもこの課税所得というのはどうかというと、13にいてもらいたいのですが、例えば

市民税でいうと、収入から基礎控除を引いて、社会保険料だの、いろんな扶養控除などを引いて、この本文所得となっていますが、これに課税をします。国保はそうではなくて、この下なのです。収入から基礎控除を引いただけで200万なのです。先ほどの200万で4人家庭で幾らかと云ったら27万4,500円、この200万に13.7%です、割合が。これは重いと思いませんか、市長。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 重いと思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 今年度の国保税1人頭5,000円上げるという方向を当初議会で出していますが、この深刻な不景気な中で、ここにさらに上がるということになるのです。これは上げない方向で取り組むべきだと、市長と思いませんか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） できればそういうことですが、それはなかなか難しいのではないかと思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 何が難しいのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 大体その一般会計で入ってくるお金は、全市民のものということになるわけです。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 全国の多くの自治体では、一般会計からの繰り入れやっています。幾らぐらいやっているといますか、知っていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

全国の状況ということでございますけれども、私どもの手元にある国保新聞の資料によりますと、全保険者の約7割の保険者が繰り入れをしているということでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 私が持っているのは厚労省の出した20年度の財政状況でいいますと、全国の。全国1,788保険者のうち812が約45%赤字で、法定外の繰り入れが、つまり一般会計からの繰り入れが全国で3,668億円と。これ単純に1保険者当たり直しますと、4.5億円。例えば新潟市クラスになると、もう10億とか入れますから、平均した額ですが、こんなことになっていますが、先ほど市長は何か市民の理解が一

般会計からという言い方をされましたが、例えばまだ基金もあります。基金を取り崩して対応するという考えありますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

22年度の本算定につきましては、この後の部分でございますけれども、現在どういう形が一番皆さんに理解してもらえるかということで、基金等の対応をしながらシミュレーションして皆さんのほうにお示しをしたいと、そういうふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 何か今のは基金の対応も考えているというようなお話でしたが、例えば皆さん方ことし上げるなんて言っておる5,000円分を引いてもまだ基金残ります。先ほど課長自身が言ったように、全国ではもう国保赤字になっているのです。それでも佐渡市黒字だというのはまだいいほうだ。例えばここに5月26日付の日本経済新聞、反発おそれ、深刻な不景気なものだから、赤字なのだけれども、一般会計から繰り入れて頑張っているという新聞なのです、逆に読むと。一般会計からの繰り入れというのは、今常識になってきている。この間示したようにこんな低所得者が多い国保の中で、この深刻な不景気の中で、値上げはやっぱり私絶対すべきではないと思うのです。市長どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までの基本的な考え方、基金からできるだけ取り崩して、余り上げないように。いずれにしても、佐渡の場合は国保税一番安いほうでしたから、ことしの様子を見ながらまた基金の取り崩しについては判断するというところでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） わかったようなわからないような話なのですが、ぜひこの資料理解してください。国保の場合の課税所得の200万といたら、収入から基礎控除を引いただけなのだ。それで200万なのです。そこに1割以上のさっきの答えでいうと13%の負担で暮らしていけるはずがないではないですか。こういう状況の中でさらに値上げするなんていうのは、私市民の理解得られないということを強く指摘をしておきたいと思います。

国保の問題では、行政改革の関連がいっぱい出ているので、私も行政改革の関連でお尋ねをしておきます。一般会計からの繰り入れを減らすと言っていますけれども、これ具体的にはどういうことですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

一般会計からの繰入金につきましては、議員ご承知のとおりちょっと言葉悪いですが、ひもつきというのですか、法定内の繰り入れの分が相当数ございます。今私どもが考えておるのは、一般会計から繰り入

れてもらっている給与費等の繰入金につきまして、それは職員の給与と事務経費を繰り入れてもらっております。その中で、事務経費につきましては、これは皆さんのところと同じような形での軽減を図るといふ、圧縮を図るといふことで、事務費の分を節減したいと、そういうふうを考えて提出したものでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 例えばこの行革計画こう書いてあるのです。自主財源の確保と一般会計からの繰入金の抑制に努めます。例えば去年は4億ですか、4億だけ出ている一般会計からの繰り入れでいえば、ほとんどルールに基づく繰り入れです。そういう理解でいいかと思うのですが、財務課長どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） 議員お見込みのとおりでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 前財政課長さんは、一般会計からの繰り入れがあるかというところをしり切れトンボが話が終わっているものだから、財務課長に聞いたのですが、財務課も今と同じような認識でいいですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 同じで結構です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） そういう答えが返ってくるとは思わなかったのですが、ちょっとびっくりしましたけれども、国民健康保険の場合の一般会計からの繰り入れ、保険者の軽減分や保険税の軽減分、これが本来国庫負担で来ていたものが一般財源化されて、交付税化された。だけれども、それはルール的に入れないとつじつま合わなくなってくるのです。どんどん、どんどん午前中も議論ありましたが、これまでの悪政の中で国庫負担の一般財源化されて、今まで定率だったのが定額制に抑えられ、どんどん、どんどん圧縮してくる。これが国保税にはね返っているわけなのです。ですから、行政改革計画の中で一般会計の繰り入れを減らせばいいみたいな話しか出ていないのだけれども、こういったルールに基づく、さっき言った介護保険もそうです。必要なものはルールとして市が負担することになっている。それを減らすということは、減らせないです。そういうのは、だれが皆さん方どういう感じでこの計画をつくったのかわかりませんが、そこは必要なものと必要だということで、きっちり押さえていただきたいというふうに思っています。

事務費の中で、一般会計からの繰り入れの職員給与費等の繰り入れの中で、すべて交付税化されていない部分があると思うのですが、それはどのようにとらえていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

佐藤市民生活課長。

○市民生活課長（佐藤弘之君） お答えします。

職員給与等繰入金の中で、市のほうからつけ足しという形でいただいている分が20年決算で3,687万7,000円あります。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 私が聞いたのとは違いますが、同じ決算で違いますが、どちらにしても、それは国が補助額を減らしたということによる持ち出しだということでもあります。

時間なくなったので、忘れていました。通学問題の関係でちょっとお尋ねをしておきたいと思います。学校統合3校が今年度からスタートしましたが、その中でいろんな問題点が出てきたと思うのですが、どのようにとらえていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

通学方法についてでいいでしょうか。下校時に本来乗車すべき路線と異なるバスに乗車して、その後途中下車して無事帰宅したという事案が1件発生しております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 個別には言いませんが、入学式のときにバスを全然違う方向に乗って行ってしまって、そこでおろしてしまって、その運転手が気をきかせてだれだかわからない人に乗せて送ってもらったという事例が1点。もう一点はまた違うところで、何年生までかというのをスクールバスに乗れるのを制限しているものだから、兄弟でいて帰るときにたまたま一緒になったものだから、一緒のバスに乗って帰ったけれども、その子はいない、いないとなったと、つまり兄弟で乗れる子と乗れない子がいるから。こんな事例が起こっているのではないですか。

3つの学校の統廃合があって、通学路が3つとも違います。スクールバスをきちんと配車をしたところは問題が起こっていないのではないのでしょうか、どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

3つの学校ということですが、実際は4つの学校というふうを考えております。旧大滝小学校区については、全児童がスクールバスということでございますし、旧西三川小学校の笹川分校区についてもスクールバスで全児童が通っております。旧西三川校区の児童については、定期バスを使う方とスクールバスによる通学の両面で実施しております。旧小村小学校区の児童については、登校時にはチャーターしたバスに乗車して登校していますし、下校時については1、2年生はスクールバス、3年生から6年生までにつ

いては、路線バスで下校しているということでございます。確かにスクールバスで通学していることには、間違いはございません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 学校統廃合にかかわらず、子供をめぐる事件が多いものだから、平成17年ごろから学校通学に関する通達が山のように出ています。その中で、路線バスをスクールバスに使う場合は、どのような対応をしろ、スクールバスをやる場合にはどのような対応をしろというのが通達がいっぱい出てくると思うのですが、その辺はどのようにとらえていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

申しわけありませんが、承知しておりません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 前教育委員長あるいは現教育長どうですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

臼杵教育長。

○教育長（臼杵國男君） 承知しておりません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） つまりこれが佐渡市の通学の問題になっているなとよくわかりました。愛知県の事件、あれ以来通達が山のように実は出ているのです。どうするか、警察、父兄、PTA、学校、先生、教育委員会、何言っているかということ、通学で子供の安全を守るのが、生命の安全を守るのがまず基本だと言っているのです。そういう意味では、きちんともう一回通達を読み直して、今後のバス通学のあり方について検討を加えていただけますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

スクールバスの対応については、児童生徒の利便性、それと地域交通の維持、活性化というようなことで、市の財政面からも関係各課とこの後協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 平成17年の11月22日に広島市で起こった小学校1年生の児童の事件、続けて12月1日に起こった栃木県の今市市の事件、これを受けて、これは大変だということになっているのです。ぜひ検討もしていただきたいし、私はこの間冒頭でも言いましたが、学校統廃合したときの基本は、学校のスクールバスを基本とすべきだというふうに提案をしてきたのですが、いまだに路線バスを基本とするとい

う方針には変わりはありませんか、変えるつもりはありますか、もしくは。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

確かに今まで統合を進める上で、基本は路線バスがある地区には路線バスということで説明会を行っておりますし、今後は先ほども申しましたが、そのスクールバスと路線バス、どちらが子供たちにとって利便性があるか、また市の財政的に交付税措置も含めてどちらがよいのか、各課で協議したいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） わからないと言われると聞きようがないのですが、本当に通学というのは大問題、佐渡でもそれ本当かどうかわかりませんが、不審者メールというのがあるでしょう。そういうことを考えると、例えば地域、学校、子供で安全マップつくる、防犯灯あるかどうかも確認しろというのがちゃんと事細かに文部省通達で来ているのです。以前も私紹介したのです。幾らかわかっているのかなと思ったけれども、わかっていないものはしょうがないですが、ぜひこの文部省通達見ても、なるほどなと思えるところいっぱい私あると思っています。ぜひ活かして改善をしていただきたいし、子供の安全を守るという立場にぜひ立ち切ってもらいたい、このように思っています。

最後ですが、生物多様性の関係で伺っておきます。⑮番に出しておきましたが、これは県の農林水産振興部の資料であります。耕作放棄地県全体と比べると佐渡はふえています。16番では、トラクターの普及状況というのを示しておきましたが、やはり個人所有がこの時点でも多い。あるいは北陸農政局が出した20年度の米の費用に占める農業機械割合は32.5%、物材費に占める割合が32.5%です。何か対応を考えるつもりはありませんか。

○議長（金光英晴君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時58分 休憩

午後 3時09分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松本正勝君の一般質問を許します。

松本正勝君。

〔1番 松本正勝君登壇〕

○1番（松本正勝君） 清明志政会の松本正勝です。よろしくお願いたします。

私は、6月5日相川の京町通りで相川音頭を踊り流すイベント、宵乃舞に鼓をたたくじかたの一人として初めて参加、出演いたしました。日本海に沈む赤い夕日と入れかわりに、ほのかに明かりの入った情緒豊かなぼんぼり、その薄明かりに照らされた往時の町並みをしのばせる狭い通りで立ち並んで見物してくれた一見して観光客とわかる大勢の方々が感激するね、風情があるね、さすが佐渡だね、来年また来るよ

など異口同音の称賛の声が歩きながら演奏する私たちの背後から聞こえてきました。私は、民謡団体鴨湖会に在籍し、島を訪れた観光客への民謡紹介、全国各地で祭りなどのイベント出演、観光キャンペーンでの宣伝出演を50年にわたり経験し、幾多の感動を受けてきましたが、年老いて逆に感受性が高くなったのか、はたまた涙腺が緩くなったのかわかりませんが、かつて味わったことのない感激に浸させてもらい、下り坂を長時間にわたり行進したひざの痛さも忘れるくらいでした。そして、このイベントの奥行きを深さを実感し、第9回を数え、これまでに育て上げたボランティアや関係各位に改めて敬意をあらわすものであります。金山文化の名残を残す往時の町並み、佐渡おけさ、相川音頭、両津甚句に代表される佐渡の郷土民謡、そして関係者の情熱、どれ一つ欠けてもこのイベントの継続と成功はなかったに相違ありません。それを思うにつけ、特に歴史と文化が混然一体となった町並みの景観保存は、急速に空き家がふえている島内各地の現状を見るにつけ、佐渡市として待ったなし、早急に取り組むべき大きな課題ではないかと痛感いたしました。高野市長も当日三味線奏者として出演され、沿道の声援を受けておりました。もちろん市民の間では、市長の出演に対し賛否両論がありますが、率直に宵乃舞の出演感想をお聞かせくださるようお願いして、質問の本題に入らせていただきます。

まず、佐渡観光推進戦略会議の企画事業についてお尋ねいたします。その1つ、現在佐渡における観光事業政策には3つのシステムがあると思います。佐渡市観光課が企画立案し、観光協会に補助金を出して実行されている事業、また観光協会独自で企画されている事業、そして佐渡観光推進戦略会議が企画して実行された事業のそれぞれの違いを明快に説明をお願いいたします。実行されている事業を事業報告や決算書などの資料で外部から見た限りでは、その辺の区別が全くつかず、その成果もうやむやに感じ、なぜ戦略会議でなければならないのかという必然性が見えてこないからであります。

その2、推進戦略会議の唯一我々の目に映る事業で、問題山積のうちに実施された佐渡観光文化検定の総括について、どのようにされているのか、お尋ねいたします。まず、検定試験の受検者数、合格者数を試験会場別にお示しいただきたいと思います。

次に、私が3月議会で指摘した公式テキストブックの間違い箇所は、受検者に送付された39カ所の正誤表以外の検証はなされているのか。されているとすれば、その過程及び結果、されていないとすれば、なぜしないのか、その理由をお聞かせください。また、試験実施後やがて3カ月になりますが、合格者に対する割引特典等の提示がいまだになされておりません。その理由、原因はどこにあるのか、お尋ねいたします。一方、公式名刺の売り込みだけはきっちりと周知され、関係印刷業者の商魂のたくましさだけは浮き彫りにされております。そして、この検定試験に係る事業費総額及び収支の内訳をお尋ねいたしますとともに、この検定の成果について、どのように評価をしているのか。以上の点を明快にお答えください。

次に、佐渡観光PR事業についてお尋ねいたします。言うまでもなく、観光政策は企画立案した以上、何よりもスピード感を持って実行推進をしなければならない政策の一つであると思います。なぜならば、多くの観光地やそれぞれの自治体が英知を傾け、あの手この手で誘客に工夫を凝らし、まさに先手必勝の誘客合戦を繰り広げているからであります。しかし、我が佐渡市においてはゴールデンウィークも過ぎ、夏の観光シーズンを迎えようとしている現在に至っても、3月議会で執行部から出された企画書に基づき審議され、予算措置をされた観光パンフレットを兼ねた写真集がいまだに完成したという話が聞こえてきておりません。この件について、旧産業観光部と現観光商工課への引き継ぎはどのようになされたのか。

そして、この事業の進捗状況はどのようになっているのか、お答えいただきたいと思います。漏れ伝え聞くところによりますと、副市長は金光議長に対し、6月中には完成すると確約し、議長はそれに従い出張先や来庁される議会関係者への佐渡宣伝の絶好のお土産として進呈すべく着々と準備を進めているとのことですが、今の状態で本当に今月中に間に合うのか、お聞かせいただきたいと思います。

最後に、この計画は提案された当時、所管の常任委員会で物議を醸した新穂正明寺地内に佐渡市が設置したトキ観察仮設ステージについてお尋ねいたします。まず、この施設の管理運営の所管課はどこか。また、その所管課においては設置以来利用状況及び現在の施設やその付近の状態を把握しているのか。そして、この管理状態に問題はないのか。あわせてお尋ねし、明快なる答弁を期待して、演壇での質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、松本議員の質問にお答えしたいと思います。

冒頭宵乃舞で賛否両論の否のほうは、恐らく三味線の調子外れで、皆さんの雰囲気壊したことだろうというふうに感じておわびへ申し上げたいというふうに思います。しかし、全体の盛り上がりは昨年にもいや増して参加者も多く、来年はぜひ2日間やってほしいという島外から来られたチームの希望が盛んに寄せられておりました。2日間続けて踊りたい、舞いたいという意見でございました。恐らくあの勢いですと、そういうような形で佐渡の大きな民謡イベントになるのではないかとというふうに期待しているところです。

さて、早速質問のお答えに入りたいと思いますが、佐渡観光戦略会議の企画事業の佐渡市観光課あるいは観光協会とどう違うのかという質問でありました。大きくくりとして、市観光商工課事業は、観光の基盤整備を行い、かつまた佐渡市としての視点から誘客ということを行うということですし、協会は誘客を含めた観光客へのサービス等のソフト中心の、特に着地型ツーリズムなど、事業者の視点を色濃く入れた見地から事業を行っているものでございますが、佐渡観光推進戦略会議は新潟県中越沖地震復興基金の補助金を県からもらいまして、国県、県観光協会、島内観光関係者始め、JR東日本新潟支社、日本旅行業協会、農林水産業団体、専門学校、大学関係者など、幅広い方々から、特に県の資金が入っている意味で全県的な視点、横断的な視点から、かつまた客観的な立場で速効性のある具体的提案をいただいて実行に移す事業を行っているところでございます。

特にその後質問にありました例えば佐渡観光・文化検定等具体的な形で提案をいただき、今回3月議会でも一般質問で松本議員がご指摘のように、幾つかの点で課題もありましたが、結果としてこれから観光商工課長に説明させますが、605名の方に受検をいただきました。

それから、次が佐渡観光PR事業についてです。予算措置されている事業は、観光客の誘致の観点からスピード感を持って執行すべきでないか。また、写真制作などの成果はどうなったのかということですが、佐渡観光PR事業については原生林やトキをテーマにしたナチュラルツアーの造成や物産展における観光PRなどの事業を進めておりますが、松本議員ご指摘のとおり観光誘客につながるように時期を逃がさないように資しておりまして、詳細は観光商工課長に説明をさせます。

トキの仮設観察棟についてでございますが、管理は農林水産課で行っております。利用状況は、昨年の9月12日から10月4日までの土日、祝日のみの11日間だけで、観察者562名でございます。いろいろ途中道路の整備が引き続いて行われていないということ等ございましたようで、反省し、今後しっかりと管理していきたいと考えております。あの場所はちょうど昔からトキが採餌をしていた場所でもございまして、極めてあそこに飛来する確率が現在でも多いというふうな報告を聞いておりますので、この後の放鳥にも観察棟としての価値を有するのではないかと考えているところでございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

松本議員ご質問の観光PR事業についてお答えいたします。まず、佐渡の観光PR事業につきましては、今ほど市長のほうからもご説明ございましたけれども、原生林のモニターツアーやコブダイ、それからトキをテーマにしたナチュラルツアーの造成が本年度の事業に入っております。6月7日にトレッキング検討会を開催いたしまして、県の関係部署及びトレッキングガイド、集落の関係者等にお集まりをいただきながら、トレッキングに関する基本方針やトレッキングのマナー等を提案し、確認をいただいたところであります。この秋には、原生林のモニターツアーやトキやコブダイをテーマにしたナチュラルツアーの実施をするべく準備を今進めているところであります。

それから、議員ご指摘の観光パンフを兼ねた写真集の制作についてでございます。新年度に入りましてから、前の観光課長と引き継ぎを行いましたけれども、その辺の事務的な手続等確かに遅れて、制作が遅れたことに対しては大変申しわけなく思っております。現在制作を急ピッチで進めておりますが、先ほど6月末までというふうに申されましたけれども、7月に入るというふうに今予定をしております。大変スピード感を持って取り組むべきところですので、その辺これから反省をしながら頑張っていきたいというふうに考えております。

それから、文化検定であります。まず、試験会場別の受検者数、合格者数でございます。東京会場におきましては、受検者44名中23名の合格者であります。新潟会場の受検者は163名中合格者100名ということであります。佐渡会場の受検者は398名中、合格者305名、合計受検者605名中428名の合格者でございました。

2点目の公式テキストブックの間違い39カ所等については、既に受検者の方に送付してございますが、それ以外にも市民の方から多数ご意見をいただいております。これにつきましては、実行委員会で早急に編集チームをつくりまして、急いで精査を進めていきたいと考えているところであります。

3つ目の合格者に対する割引特典が提示が遅くて、いまだに届いていないというご指摘であります。これにつきましても、議員が言われるとおりに本来先に特典等についても調整しておくべきところでありました。それがなされていなかったということも事実であります。合格者の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。本年は、このようなことがないように、先ほど述べましたように関係機関と連絡を密にし、課題の整理を行う中でスケジュール管理等を厳密にやっていきたいというふうに考えております。現在33施設における利用料金の免除あるいは割引等を整理して、なるべく早いうちに受検者に送る体制で進めております。

それから、4つ目の検定制度の事業費の総額と収支主たる内訳についてでございます。決算額が729万3,788円、収入の主たる内訳は、補助金が591万938円、受検料が138万2,850円、支出は受検の受け付け、受検票、合格証の送付委託に107万9,400円、広告宣伝費に210万円、テキスト本の印刷関係に260万3,948円、ホームページの作成に42万6,300円を支出しておるところであります。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それではまず、写真集のほうからお伺いしたいと思います。

演壇で私が申し上げた甲斐副市長は、議長のほうに6月中にできるのだというようなことが返事されておったということは、これは本当なのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） それは事実でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） だとすれば、今現在できていない。そして、では当然印刷あるいは製本に対しての契約というものが要るかと思うのですが、その契約されたのはいつでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） 6月の4日でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） これは、3月議会で企画書が出てきまして、それでこれはいいだろうと、非常に効果がありそうだということで、我々所管の産建の委員会でもゴーサイン出し、早急に取り組むべきだというようなことで予算が通ったわけですが、3月に予算が通ったのを6月、約3カ月近くブランクあります。だから、私はさっき演壇でスピード感がない。もう観光シーズンに突入して、しかも夏の観光シーズンがまごまごしていると終わってしまうのというようなことを申し上げたのですが、その辺の3カ月も契約できなかったというのは、どういうわけですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

4月に入りましてから、いろいろな企画といいますか、写真集について事務的な部分が遅れてきたというところがございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 事務的な部分といいますと、あるいは業者のほうの都合とか、あるいは引き継ぎの

面でいろいろうまくいっていなかったのかというようなことが考えられますが、どういうことなのでしょう、具体的に。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

写真集をパンフレットとして扱っていきたいということで、制作部数を1万部考えております。ただ、その辺でいろいろ配布先とか、そういうことも考えてきましたし、それから事業者との間でいわゆる市に登録していただく事業者の登録手続も行われました。そういうことも含めて、大変遅れて申しわけありませんけれども、このような時期になってしまったということでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） これ以上過ぎたことに突っ込みませんが、今度企画書が委員会に出てきたのです。それ見ると、やっぱり活用方法として観光宣伝で、島外に出てエージェント回りや観光客誘客対策、あるいはまた我々として一番インパクトのあったのは、市長に面会されるお客様や議会議員の行政視察等で佐渡市に訪れるお客さんもふえております。また、私ども議員が全国各地へ行政視察に訪れる、そのときに佐渡宣伝のパンフレットがわりにしてお土産がわりに持って行って、宣伝できるというようなことだったものですから、早急にこれは進めなければいけないということで、私ども非常に関心を持っておったわけですが、行政視察はどんどん来ます。来月になれば、私どもの議会も同僚議員、いろいろな委員会が行政視察に出かけるわけですが、はっきりしたところいつ、7月のどのぐらいに完成するというようなことを約束されておりますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） 業者との打ち合わせでは、発注してから40日と言われております。したがって、7月の10日過ぎあるいはもうちょっと遅れるかということろだというふうに理解しております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 今7月10日ごろですと、それは行政視察に我々出かけるのには十分と言わぬまでも間に合うというようなことでございますので、ひとつよろしく業者にまた連絡とりながら、少しでも早くできるように対策を講じていただきたいと思います。なぜこういうことを私も取り上げたかといいますと、先ほども言いましたとおり、どうしてもスピーディーな行政の取り組みが欠けておる。こうやって予算通してもなかなか進まないというのが過去にもあるし、今もこういう状態が出ておりますので、今後一層気をつけてやはり取り組んでもらいたいということで申し上げました。よろしくお願ひします。

次に、先ほど質問しました文化検定のテキストブックについて、私ども受検者に39カ所の正誤表が来て、それに伴って我々勉強したといいますか、精査しながら受けたわけでございますが、私は前会議のときに指摘したとおり、それ以上にいっぱいあったのです。ですから、その検証が編集委員の中でできておるのか、しなかったのかということ非常に重要な問題なのです。うそ書いた本を1,680円で売ってお

ったのです。買った人がこんな過去にも京都検定なんか市長が答弁しましたが、例があるのです。本もですし、新しいのをつくってよこせと言われたときに、その精査がないと新しい本づくり直せないと思うのです。早急にこれは指摘されたときにいろいろな編集した方々が集まって取り組まなければならなかった問題なのですが、それはちゃんとできたのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

39カ所正誤表にあるものの以外という部分で、かなり市民の方からご意見をいただいております。それで、実行委員会の中にも何回かお諮りをして対策を講じなければいけないということなのですが、まず今のテキストブックを全部クリーニング、一度修正をかけると。中身を全部見直すと、そのためには今の実行委員会のメンバーだけでいいのかどうか、これも含めて精査をしていくためのチームをつくっていく必要がある。まず、その修正を行ってから、その検定本を正式な形として出していきたいということであり、今年度の実施については、去年は年度末、ことしの3月の押し詰まってから行ったということであり、なるべく早いうちに実施をしなければいけないということで、実行委員会の中で取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、級については今のところ2級まで考えておるのですが、具体的にその検定本から何割出題するかというようなところについては、これからというところでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） その検証が終わらないうちに、あと次また2級とか、1級とかというようなことを考えておるといことはちょっとおかしいのではないですか。新潟検定、ご承知のように佐渡より1週間前にありました。あれもう何回か重ねております。あそこにも1級問題で問題の間違ひがありました。どっちもとれるというのがありまして、それは2つ、両方とも正解ということにしたということで、ホームページに出ておりましたが、佐渡の場合そういう私が事前に問題提起申し上げて、これはやめたほうがいいのではないかとやったことを覚えておりますが、それを強行したわけです。間違いだらけのテキストブックの中から間違いの中からは絶対出題はいたしませんというような話も聞きましたのですが、実は私は受けまして、問題が1つありまして、間違いが。テキストブックが間違っていて、そこから出た問題がありまして、これあったのです。その場合、これもし79点で1点間違いがあった場合、その人落ちるわけですから、80点で合格ですから。ですから、その辺の救済策というか、具体的に言います、問題の課長わかれると思いますが、第7番の問題、通商条約の出題が違っております、はっきり言って。それに該当する答えの方1点で落ちたのがあるかないかわかりませんが、そういったのはその問題については合格にするとか、そういう措置はあったのですか。そういうことは一切、まだいまだに気がついておりませんか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

幾つか把握をしているということでございます。出典あるいは文献、こういったことも含めて十分な内

容の精査が必要だということで、公表は差し控えておるわけでございますけれども、今ほどの日米修好通商条約、これにつきましてはどちらとも解せるというようなご意見がございました。いわゆるインターネットのヒットの回数では、日米修好通商条約よりも、日米通商条約のほうがヒットの回数が多いというようなこともございまして、そういったいろいろなとり方、難しい問題があろうかと思っておりますけれども、とにかく内容を精査して修正をかけたいということで考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ですから、非常にこれ微妙な問題なのです。インターネットのヒットがそうなっていれば、インターネットを見て出題出せばいいかと思うのですが、普通日米通商条約と書いてありますが、通商が先来ると、日米通商航海条約というのが一つあるのです。これは、修好条約はこの該当する1858年の安政5年のやつは、通商より修好が先に来るのです。そういったことで、そういった歴史的精査をきちんとやった上での試験をやらなければいけないというようなことで、この問題を申し上げたのですが、しかも夷港が入っておるものですから、私は非常に興味を持ってこの問題に取り組んだ。両津市史あるいは旧両津町史、それから新潟の開港140周年ありました。そういった新潟検定にも該当してくるような問題だったのです。ですから、これだと開港150年になってしまうのです、10年違うのです、はっきり言って。そういった問題をやっぱり精査して今後やるとすれば、きちんとやっていただきたいと思います。

それでは、検定の収支の内訳聞きました。その収支の内訳、当然これは推進戦略会議のときの決算書にも載っております。おりますから、あえてお聞きするのですが、これ1人2,100円、受検料。受検料2,100円、100円は消費税と。ですから、1人2,000円の受検料だったのですが、この決算見ますと、非常に端数が出ておるのです。そのことについてどなたか観光協会の総会に市の方出席して説明は聞いたと思うのですが、それについてなぜ端数が出たのかという疑問は感じられませんでしたでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

受検料、議員おっしゃるとおりなのですけれども、端数が予算額が210万円に対して、決算額が138万2,850円の端数が出ておるわけです。観光協会の総会に私はちょっと出席できなかったものですから、詳しい内容確認してございません。大変申しわけありません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） そうすると、また一言も二言も言いたくなるのです。昨年観光協会の決算書で、市の補助金60万不記載ということで私が指摘しておいて、観光協会の総会にだれが行って、何を見ておるのだというような注意を申し上げたのですが、これ予算額210万ですか、というのは恐らく1,000人で予算して210万ですか、と思うのです。今回605人、恐らく申し込んであっても来ぬ人がおるから、605人以上に申し込んであると思うのです。この申し込むときに、申し込んだ以上はキャンセルしてもお金返しませんと書いてあります。ということは、少なくともそのキャンセルがなかったとしても、605人、2,100円

でしたら、2,850円という端数がどうやって出るのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

この端数の問題につきましては、子供が半額でございます。子供については5名参加をしておるといふふうに聞いております。そのための端数だというふうに理解しております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 半額というと、1,000円です。1,050円になりますか。でしたら、ひとつこの検定料の受検料の内訳いただきたいと思っております。それは後でいいです。

それに関連しまして、観光推進戦略会議の決算、これまたまこの文化検定の受検料が載っていますもので、私が一応精査してみたのですが、収入、支出とも4,388万2,924円、収入、そして歳出になっておりますが、これ間違いありませんか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

21年度の佐渡観光戦略会議の決算書でございますけれども、収入は合計で4,379万729円、支出の合計は4,379万729円で同額となっております。

○1番（松本正勝君） 済みません。もう一遍ちょっと端数だけ聞かせてください。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

収入は4,379万729円、支出が合計で4,379万729円の同額でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） もう一回お聞かせください。

実は、私が資料請求して、私の手元にいただいておりますこの観光協会の総会に出た決算書は、歳入歳出とも4,388万2,924円になっておりますが、課長のお持ちのものと私らに資料請求していただいたのがどうして違うのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 暫時休憩します。

午後 3時54分 休憩

午後 3時57分 再開

○議長（金光英晴君） 再開いたします。

答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

大変申しわけございません。私が先ほど読み上げた数字は、私の手元の資料で決算確定前の資料でござ

いまして、松本議員には総会の資料がそのまま行ってございますので、そちらが正しいということで、申しわけございません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それでは、重ねて聞きますが、課長は総会に出席できなかった。当然佐渡市は、補助金は出しておりますけれども、会費3万円納めて会員になっており、また理事になっております。理事ですか、役員になっております、佐渡市としては。ですから、総会にはどなたかが出席しておるわけです。審議に加わっておるわけです。そのときにこの戦略会議の決算、観光協会の決算も含めてですけれども、いろいろ決算出てくる、その審議に対して質問とか、異議はなかったのですか。当然今9万2,000円違っておった、それは別として。とりあえず収支は歳入歳出合っているわけです。これ自体が私はおかしいと思う。というのは、4,300万を超える収支の中で、出も入りも一円違わず合っているということ、多少4,300万使えばいろんなところで支出があり、いろんな入金があるわけです。当然余るとか、繰り越しがあつて余ったとか、未払金とか、未収金とかというのが出るとすれば、その数字が出てこなければならぬのに、4,300万を超える収支の中で明細が書いてあつて、いずれもぴつたりと合っておるというような決算書を私いろんなところで自分の会社の決算、いろんな決算の場に出くわしましたが、こんな決算書は初めて見たのですが、それに対して出席者から質問とか、どういうわけでこうなったのかというのは、当然出ると思うのですが、ほかの人たちは出ないとしても、佐渡市は1,100万も補助金戦略会議に出しておるのですが、当然その辺の精査、そしておかしいと思ったら質問はして説明を求めるべきだったと思うのですが、その辺のことはどうなっておりますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員言われるとおりに、やはり昨年からいろいろな決算ミス等ございます。総会においては、そういったところも含めて注意をしながら見ていくというふうな指示をしておりました。特に質問して、観光協会の事務当局の説明に特に疑義があつて質問したというような経過はございません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） その質疑とか、そういったあれはなかったということですか。あつたということですか。質問して、いろいろ疑義を、おかしいのではないかとか、あるいは例えば出入りが同じというのはおかしいのではないかとというような質問はなかったのですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

特にそういった報告は受けておりません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） では、一体何のために観光協会の総会に出席しておるのですか。去年、しかもあれだけ60万の記載漏れがありまして、決算審査委員会もとまりましたし、この議会で私一般質問でも何回かとまりました。当然そういう方面に神経を使って、やはり金の出し入れですから、市も補助金使っておりますので、そういうことをきちんと精査しなくて、また繰り返してこういう質問をさせるというのは、ちょっとやはりおかしいのではないかなと私は思うのですが、市長今のやりとり聞いてどうでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一つ一つの事実の積み重ねをきちりやっつてやらないと、結果としては周りの不信を招いたり、大きなそごを招いたりすることになるので、以後注意させますので、よろしく願います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） これは、推進会議のことですから、ここで担当課長を責めてもあれなのですが、改めてお願いしたいと思います。推進会議の決算書出していただけませんか。私は、今度観光関係の所管外れましたのですが、産業建設常任委員会のほうの委員長のほうへひとつ出しておいていただきたいと思いますが、願います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

そのようにさせていただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） もう一回念を押しますが、この問題さえ課長はわからぬかったというのですが、そうすれば昨年のあの60万、新年度の観光協会の収支決算書できちんと報告して訂正しますということだったのですが、その報告もどのように報告されたか聞いておりませんね。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

総会でそのようなことが話されたという話は伺っておりません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） そうすると、おまえたち何引き継ぎやっつておるのだということになります。去年の議会で、本会議で当時の金子部長、確かにおりまして、きちり訂正して周知するというような答弁を確かに私もらったような気がするのですが、金子当時の部長、今の農林水産課長。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

60万の決算書の計上ミスということで、複式経理をしておりますので、当然その処理をしないと、翌年度につながっていかぬような仕組みになっております。必ずしてあるものだと、そういうふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） いや、私は処理してあるかないかという、当然処理しなければことしの決算できぬです、はっきり言って。だから、どのように引き継ぎして、あのときの答弁ではちゃんと精査したものを報告して承認を得ると。当然去年間違った決算書を承認しておるのですから、ことしの総会に改めて去年のは間違いでした。これこれこうなりますという報告を得なければならないと思うのです。当然複式簿記ですから、それが複式簿記でなくても、この収支決算ですから、60万足りぬ、余る問題が出てくるのですから、当然それは処理はなされておったのだけれども、どのような報告があつて、観光協会の会員の方々、佐渡市も会員ですから、そのような方々に報告がなされたかということを知っております。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） 済みません。所管が外れたのですけれども、当然決算書の説明の中で、これこれこういうふうなことで、その60万こういうふうな事態があつて、今回ここでこういうふうにして修正をさせていただきました。これは、協会さんの内部としては必ずやる仕事であろうと、そういうふうにして思っております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それは内部の問題だけれども、だからだれが観光協会の総会に行つて、当然行った人がこの問題についてこういう報告がありましたよということを上司に報告するのが当たり前だと思うのです。その報告がないというからおかしいのではないかと聞いております。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

総会での報告は、やはりなかったというふう聞いております。ただ、昨年10月15日付で観光協会の理事長から市長あてに、佐渡市からの補助金の受け入れ事務処理の遺漏についてという報告を受けております。この遺漏に至った経過という部分では、観光プロデューサーの人件費の一部60万について決算書に未計上だったという内容でございます。それについて、今後の処理という部分で、平成20年度は決算も終了し、決算総会も承認されていることから、平成21年度予算で処理すること以外に不可能と思われる。このことから、平成21年度予算において60万円については、過年度収入として取り扱い、21年11月に行われる理事会において予算補正議案として提案することを予定しておりますということでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 帳簿上は、この決算書を見るとわかるのです。ここに収入の中で過年度運営費補助金60万円、補正予算額、決算額と載っております。載らぬと絶対合わぬ。ただ、載せるのが当たり前で、その報告がきちんとした報告が総会でやるべき報告があったのかなかったのかということを知っている、途中のいきさつ、その他はなければ大変なことになるわけです。ただ、約束で新年度の総会できちんとした報告がなされるということを私はそれを了として前回の一般質問打ち切ったものですから、あえてどのような報告があったのかということを知ったので、ですからそれを少しも反省というか、今後の観光協会をチェックしていく材料にしていけないのです。ですから、こういったいろいろな検定の問題、戦略会議の決算見ても何にも疑問に感じない、何にも問い合わせもしないというようなことが起きてくるので、ですからただ補助金で仕事やらせて、向こうも何とか企画書出せば市から補助金来るのだというようなおかしい関係に陥っておると思います。今後きっちりとはやり見てもらわぬと、市民だって怒ります。ですから、私去年ここでやって、あの話一体どうなったのと言われても、私はきょう聞いて、そして言うしかない、やっぱりきちんとしたチェックしてもらわないと、市民に対しても申しわけが立たぬというふうに思います。

では、それでは次に、トキの観察棟に移りたいと思います。トキの観察棟、市長から答弁いろいろありまして、見た人とか、利用されておる状況を聞きましてけれども、それは去年までの話で、ことしになっての状況は把握しておりますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

オープンしたときには、人間を張りつけまして、入場者等々、利用者等を押さえておったのですが、ことしになってからはそのようなことはいたしておりません。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 人間ずっとあそこにおるわけではないから、人間の数については、私はこだわりません。ただ、その周辺の状況について、ちょっとおかしな面があるのではないかなというふうに市民の方からもいろいろな話も聞いております。その辺で、現在の状況というとなあれなのですが、ゴールデンウイークあたりの一番観光客と申しますか、人が出られて、トキでもおるのなら見に行きたいなといった当時の状況は、どのようになっておったか、把握しておりますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

先日の全協のときですか、途中で松本さんがちょっと来いということで、そばへ行きますと、今あそこの進入路についてこんなになっておると。倒木がございました。そこをくぐっていくと、ここにくだんの仮設の観察棟があるのですけれども、そこに案内板等があります。それが少しはげかけておったので、これは松本さんが自ら直していただいたと。それで、その看板についてはトキ共生課が今度機構改革で農林水産課へ来たのですけれども、その表示もなかったというご指摘をいただきました。早速その場で私担当

のほうに電話をいたしまして、その後即担当が飛びまして、その倒木は処理をいたします。それから、二、三日後には看板も必要などところを書きかえてというか、直して現在は運営をしておると、そういうふうな状況でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 今課長から話がありましたが、市長にちょっとお尋ねしたいと思います。市長、ゴールデンウイークのころ、こういう状況になっておったのです。倒木が道のところへ倒れて、そしてこれ恐らく冬の雪の重みで倒れたのだと思います。ゴールデンウイークです。ゴールデンウイークに行ったときもこんなになっていた。いろんなことを市民から聞きました。私6月にまた行ってみたら、ちょうど全協の日でした。直っていなかった。まだこんなに状態になって、写真撮ってきて、こんなになっている。早く始末せいと言った覚えがありますが、すべて市長これこの仮設棟をつくる時に、委員会に来たのです、所管に。こんなものまだ要らないと、トキがどこへ来るかわからぬのに。2次放鳥が終わってから考えたらどうかというようなことで、委員会でも議論が出たのです。それを強行して当時新潟日報にも仮設棟公開というので出て、環境省も余りおもしろくないようなコメントを出しております。トキが簡易ケージ周辺にとどまる場合はどうしようと市で協議してとってもらわなければならないというようなこと、それをあえて強行してやった施設なのです。この施設に道路をつくった費用あるいはこの単管でつくった費用で合計幾らかかっておりますでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子農林水産課長。

○農林水産課長（金子晴夫君） お答えいたします。

仮設棟の本体に199万2,000円ほど、それから敷地の造成から道路工事340万2,000円ほどで、合わせて532万4,000、端数が出て550円ついておるのですが、それくらいかかってございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 約540万と私聞いたのです。はっきり言ってこれ本当に無駄遣いだと思うのです。市長、これいろんな話の中で私はこういうことです。市長は、現状は承知しておったのか。下から上がって、こういう状態なのだということを市長は把握しておったのか。いなかったとすれば、これはまさにトキ観察に名をかりた無駄遣いの象徴だと私は思うのですが、市長その辺どう思いますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 恥ずかしい話、こうなっているということの報告は受けておりませんでした。

それから、このときは実は恒久的な施設をつくって、あそここの場所へ特に最初のころは、トキのビオトープが足りないということで、我々はあそこへデコイを置いたり、水辺をつくったりして、あそこをトキの最終的にいつも来れるえさ場にしようということでこのあれをスタートしました。ちょうどこれが見える場所というのは、当初から佐渡市の水辺づくりをして、そこへトキをえづけとってはおかしいのですが、自然の、冬になっても融雪の施設をしようということでやりました。ところが、1次放鳥のところで

ハードリリースといいまして、ご存じのように秋篠宮をお呼びしてやりましたが、放鳥がめっちゃめっちゃになりました。それで、急遽佐渡市が準備しているところに2次放鳥のソフトリリースの場所をつくるということになりました。同時に方針が変わって、えづけはしないということになりました。えづけしないということになると、水辺はつくりましたけれども、そこにいつも来るかどうかよくわからない。当初恒久的な建物をつくることなのですが、実は正直言ってあそここのところを2次放鳥の工事を急遽国はやるということになりまして、しかし観察する場所が全くないということで、その場所を観察棟をつくるというのを恒久的な観察棟は間に合わない。間に合わないのであれば、道路はそこで恒久的なやつをつくるということでありましたので、仮設にしよう。しかし、仮設でもそれは何年かは使えるわけですから、そこにトキがいつも寄れる場所をつくって観光にも使おうということだったのですが、現在はどういうことになっているかという、えさをやってはいけないと、それから観察棟をつくったのですが、あんなに離れている観察棟でもまずいというような話になりました。しかし、現在あそこには何回もあの場所は以前からトキが来る場所でもありますし、現在でもあそこはトキの憩いの場になっている。この後どういうふうにするかは別にして、当初佐渡市があそこでトキが恒常的に見れる場所にしようとしたところでありましたので、途中経過は変わりましたが、その経過報告、そういうふうにご説明したいと思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私は、無駄遣いだと思ったのですが、市長はその観察棟の重要性を今る説明してくれたわけですが、そんな重要な、しかも五百数十万かけてつくったところへ冬倒れた木であるとすれば6月です。半年佐渡市の関係者が一回も足を踏み入れたことがなく、チェックもしていないというのは本当おかしいと思いませんか。千何百人も職員がおって、500万以上使って、しかも佐渡はトキの島とPRしているのです。ゴールデンウィークです。環境省のつくった正式な観察棟あります、順化ケージの横に大きいやつが。あれが今テンに食われてトキがおるもので、あそこに入ってもトキが見れませんという看板が出ております、トキおらぬのだから。そうすると、自然あそこまで行った人たちは、当然入り口にトキの観察棟と看板出ていますから、そこへ行こうということで足踏み入れました。木が倒れたままになっております。それをくぐって行ってみたら、あの案内板のビニールで看板が垂れ下がって、何が書いてあるかわからぬようになっておった。私が行った状態。またのりがちょっとついておったものだから張り直して、写真撮ってきたのがそれなのですから、そういったいかに市長が重要性説いても、つくった現物が佐渡弁ではそんなざましておるのに、何でこれが重要なのだ、あれなんていう理屈がどこにありますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそのとおりで、反論のしようもないのですが、トキの順化ケージでさえテンに食われて使い物にならぬのと同じように、どうも恥ずかしい話で、環境省の話に乗ってやりました。でも、あそこは確かにトキが以前からいて、1次放鳥のときも時々あそこへ寄るものですから、我々はあそこをトキの最終的な観察場所にしようということで、デコイも買い、水辺もつくりました、県や国のお金を使って。しかし、そこはちょうどつまみ食いではないですけども、国はあそこを2次放鳥のいい場

所だからということでやりましたから、今度は余り観察するのではないですが、余り近寄るなという話になって、本体の順化ケージ自体もあそこから今度順化して、そのまま放鳥するらしいのですが、これもそう簡単にはいかぬと私は思います。つまりあそこは放鳥する場所ではないわけです。というふうに方向がすっかり変わってしまいましたので、結果としてそういう状態ですが、いずれにしても、あの場所がいい場所であることは間違いありませんので、3次放鳥の様子を見ながら、そのうちに雪もたくさん降ることもありますし、えさもやらなければということも出てくるのではないかと。いずれにしても、仮設ですから、どういうふうに取り扱うか、あるいは残すかは別にして、トキの観察する拠点にはできるだけしたい。本来であれば、あそこの観察棟はあそこではなくて、道なりに上がっていったところで作るつもりだった。そうしたら、そこへは環境省はそこへは行かないでほしいということで、一番上のほうの見晴らしのいいところへ仮設を建てたという経緯がありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 本当に何かこの当市の執行部は、議会とやりとりしますと、予算上がってきて常任委員会あたりで審査して、意見つけたり、いろいろな議論、待たかけると、意地になったようにして見切り発車的に仕事を始めるのです。肝心かなめの早くやってもらいたいというのは、さっきの写真集ではないけれども、後手後手と回る傾向がある。ちょっと私ひがんでおるのかなと思うぐらいそういう傾向があるのです。この大事な一般質問で時間いただいた中で、市民の方もよく言われるのですが、松本おまえのやっていることは本当に揚げ足取りみたいなので、執行部の困るようなことばかり探してやっておるかというようなことも聞きます。決して私もそういうことを憎まれ者になりたくないのですけれども、聞くところによると、ある観光協会の幹部は、松本の顔なんか見ることも嫌だというようなことも漏れ伝わってきておりますけれども、これをやらぬと小さいこと、皆さん方一般質問やらぬと、市民が少々何か言っても、そのうちにそのうちとというか、少しも親身になって考えてくれぬのだそうです。私もそう思います。それで、松本あなたが一般質問やると結構やってくれるのだよというような感じ、結構見るとそうだもの。小木のほうかむりしている時計も一般質問で言ったらすぐ直してくれた。本当に小木の市民が言ってもなかなか届かなかった。それと両津はバックネットもそうですし、みなと公園の反対にかかっておる看板とか、佐渡市になって4年も過ぎても両津市という看板が出ておったり、そんなことも市民から何回も恐らく執行部に行っておると思うのです。そういうことを市民の声を少しでも酌んでくれて、実行してくれれば、我々のところなんかこうやって一般質問に言ってくれなんてことはなかなか来ぬと思います。いろいろ市民の側から写真撮ってこんなになっておるぞ、こんなになっておるぞと言ってくるのです。ぜひそういうことのないように、市でもって市民からの声は率直に聞き、行政に反映していただきたいと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で松本正勝君の一般質問は終わりました。

ここで10分休憩いたします。

午後 4時31分 休憩

午後 4時40分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小田純一君の一般質問を許します。

小田純一君。

〔8番 小田純一君登壇〕

○8番（小田純一君） 本日の最後でございますので、しばらくおつき合いをいただきたいと思います。

政権交代からちょうど8カ月、政治と金、普天間をめぐる政治姿勢を厳しく批判をされて、国民の声が聞こえなくなって鳩山政権は自壊しました。批判のあらしの前に成果は吹き飛んでいます。この間米の戸別所得補償方式の導入、地域主権改革、公共事業の見直し、事業仕分けによる無駄の排除、子ども手当、高校の無償化、薬害エイズを始め、公害病の認定、支援等、自公政権ではなし得なかったコンクリートから人への政策を私は着実に進めてきたこともまたこれは事実であります。8日に誕生した菅政権は、華麗なる一族や世襲政治家の2世、3世ではなく、サラリーマン家庭出身の、しかも市民運動で育った市民目線を持ったトップを持つ内閣であります。もっとも自民党的体質と政治的手法を持った幹事長の交代もあり、国民の期待する脱金権の清新な手法で、強い経済、強い財政、強い社会保障を一体として実現する政策を進めることで、政治に対する信頼回復が図られるものと考えています。誕生後1年にならない連立政権です。市民目線で考え、市民とともに行動する市民運動の原点を忘れずに拙速を避け、長期的視点に立った政策実行を説明責任を果たしながら積み上げていくことを期待をして、建設的与党としては期待をしておるところであります。通告にはありませんが、新政権に対する市長のコメントがもしあればお伺いをしたいと思います。

では、通告に従い順次質問いたします。次世代育成支援後期行動について質問します。子育て先進国と言われるヨーロッパでは、児童手当、教育費の公費負担等の経済支援とあわせて、仕事と育児が両立するワーク・ライフ・バランスの実現や社会環境整備が充実をして、例えばフランスのように1.66人から2.02人に著しく出生率を回復させた国があります。児童分野への関係支出では、日本はG N P比0.3%、ヨーロッパは10倍の3%、学校教育費の公費負担O E C D国家中最下位という、まさに子供に金をかけなかった自民党政権の貧困な少子化対策は、民主党政権の誕生で子ども手当や高校授業料無償化政策によって、経済支援の面では改善が図られたというふうに考えます。このような国家間における子育て支援政策の違いによる出生率の格差は、私は自治体間にも当てはまると考えます。子供が元気な宝島、佐渡島をつくるには何が必要か、計画策定の趣旨にある仕事と生活の調和、就労と子育ての両立、家庭における子育てを包括的に支援する仕組みづくりを充実したものにしたいとの立場で何点か、以下質問します。

1点目に、子育てグループの育成支援策についてであります。保護者同士の自由な交流によって、リフレッシュする時間や仲間づくり、子育ての孤立化を防ぐ自主サークルの育成は、有効な施策であります。自主運営をしている子育てサークルに対して、母子健のように気軽に集まれる子育て仕様の場所の提供と運営や活動に対する財政支援を検討いただきたいと思います。

2点目に、支援の環境整備全体についてであります。仕事と子育ての両立には、保育園や学童保育サービスの充実が求められます。延長保育、夜間や休日保育のあるなしが事実上親の就労時間や職場や就労の意思決定に大きな影響を与えます。延長保育時間の朝30分の繰り上げ、夜間、病後児保育は26年まで1カ所、休日保育は2カ所設置が計画されていますが、ニーズ調査からも早急な実施に向けた環境整備が必要

だと考えます。一時預かりは、現在3園ですが、旧自治体に1園の設置が必要ではないかと考えますが、いかがお考えですか。

次に、地域子育て支援センターは現在5カ所で、26年までにあと1カ所が計画されていますが、一番子育て世代の多い佐和田の開設が必要と考えますが、いかがでしょうか。また、内容についても、場所を提供するのみで保育士と一緒に遊んだり、育児相談をして、親子に寄り添う等のサービスが欠けている施設があるとの声もあります。必要があれば、保育士等の増配置等により、充実した内容とするように検討をいただきたいと思います。

次に、アミューズメント、文化会館、中央会館、金井のコミセン、市民病院等子育て中の親子が多数利用する可能性のある施設には、授乳、おむつがえ、トイレのベビーキープ等の施設が当然必要と考えます。また、この冊子では児童遊園等として、95カ所が紹介されていますが、遊具、トイレ、水道等の児童遊園としての機能調整がされていない公園も多くあります。地域や子育て人口の要素を勘案をし、箇所数を絞って安全な児童遊園整備を検討いただきたいと考えます。要は、子育て中の保護者の目線に立った子育て仕様の公共施設の整備であります。いかがお考えですか。

次に、ガイドブックの作成支援について質問します。4月17日付の新潟日報で、新潟市江南区の子育てガイド発行が紹介されました。今上越市や五泉市など、新潟県の多くの自治体で子育てにかかわる情報誌が発行されています。佐渡市でも子育てグループのメンバーが中心になって、子育て中のママ、これからのママになる妊婦さん、引っ越してきたばかりのママへというのをテーマに、ゼロ歳から就学前の家庭、保護者を対象にしたガイドブックづくりが始まっています。とかく行政が陥りやすい机上プランではなく、子育て真ただ中の世代の視点と実態調査を生かした情報を満載して、佐渡で子育てしてよかったと思われるような役立つガイドブックづくりを目指していると聞いています。ガイドブックの印刷発行、編集や調査等作成に関連した費用への当然財政支援が必要であります。ご検討いただきたいと思います。

次に、子供の居場所づくり事業について質問します。親子、子供が気軽に集える居場所づくりのため、施設整備と運営費に対する補助事業であります。企業型で買い物時の子供一時預かり事業に取り組む店舗に対して、運営費を支援することで施策の効果が上げられると考えますが、いかがでしょうか。

大きな2番目に、市役所分庁舎の建設について質問します。行政機能集約と強化を図るため、議会棟を含む分庁舎の現在の金井保育園用地に建設をする。そのため金井地区保育園3園の統合計画を推進し、統合保育園を建設をする。建設予定地としての旧女子高跡地と代替地として佐和田地区の市有地との交換という3点セット案を庁内プロジェクトを設置し、進められているということですが、関係する地区住民、保護者への説明の状況及び県の姿勢について伺いたいと思います。

次に、市営住宅の建てかえ計画と実施状況について質問します。平成21年度公営住宅募集状況を見ますと、公募件数52戸に対し、入居希望者数は4倍の200世帯であります。厳しい経済環境もあって、市民に低廉な住宅を整備、提供し、市民生活を守る住宅政策は重要になっていると考えます。21年の公募住宅にも築30年前後の住宅団地が散見をされますが、建てかえ計画と建築状況について質問をします。

次に、公契約条例について質問します。この問題については、昨年9月議会で質問しましたが、市長から前向きな回答をいただけませんでしたので、再度質問をします。小泉構造改革によって、福祉や公共サービスの分野にまで市場原理と効率化至上主義が持ち込まれた結果、歳出削減が優先され、公共サービ

スの低下、賃金の引き下げ、非正規労働者の増加等官製ワーキングプアが生まれ、社会問題化したこともあり、昨年5月参議院において、公共サービスに従事する者の適正労働条件確保と労働環境整備を内容とする公共サービス基本法が可決されました。全国で初めて条例制定をした野田市では、公契約に係る業務の質の確保及び公契約の社会的価値の向上を図るため、公契約にかかわる業務に従事する労働者に支払うべき賃金の最低基準を受注者に義務づけています。現在複数の自治体が条例制定に向け、準備や研究、調査をしていると仄聞をしています。市長も認識をされていますように、佐渡の賃金レベルは、例えば県の統計で見れば、高卒初任給は県平均より2万円低く、若年労働力の島外流出の原因になっています。市の発注する公共事業の賃金水準を県平均レベルに義務づけることで、島内の賃金水準を引き上げる、若年労働力を確保するというふうなことに向けて、条例制定に向けた情報収集や調査、研究に着手する考えはありませんか、お尋ねをします。

最後に、交付金制度を活用した船舶建造について質問します。1点目は、議会や市民に対する説明責任についてであります。6月4日午後1時開会の議員懇談会で市長説明があり、当日の5時までに国への申請等について市の態度を決定をしたいというタイミングでの議会に対する説明という政治手法については、さまざまな要因を考慮したとしても、疑問と当然不信が残ります。議会は、5月18日に佐渡汽船幹部と懇談会を開き、その席で佐渡汽船側からカーフェリーの代替船の建造とジェットフォイル新造の支援要請の話がありました。また、この問題は昨年6月に佐渡市、新潟県、北陸信越運輸局、佐渡汽船の4者会談で、21年度申請は行わず、22年申請に向けて取り組むとされていたもので、早い段階で県や佐渡汽船と協議、議会や市民に対して情報開示する可能性があったというふうに考えますが、いかがでしょうか。

2つ目に、不採算航路に対する市の姿勢と県、対岸自治体、佐渡汽船との協議状況について質問をします。5月18日の懇談会における佐渡汽船の説明によれば、21年度の航路別利益では両津航路が15億2,000万円の黒字、小木航路が4億9,000万円の赤字、赤泊航路は1億8,000万円の赤字であり、中長期的課題としてこのままの状況が続けば、小木、赤泊航路ともに現在の形態での運航維持は難しいとの考え方が示されました。また、昨年の4者会談の確認事項として、船舶建造に向けては3航路の現状と課題を明確にし、対岸自治体を含め、航路全体の将来ビジョンを十分協議する必要があるとされています。そこで、今回の申請に向けてどのような協議がなされたのか、あるいは佐渡市はこの不採算航路と言われるのに対して、どのような姿勢で臨んでいくのかということについて伺います。

次に、島民運賃割引と本土運賃割引についてであります。通告はしましたけれども、本日までの同僚議員の質問への回答等があり、状況が明らかにされましたので、特にこれについての回答は求めないということにします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 小田純一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 小田議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、新政権に対する希望ということでございますが、昨年だったと思いますが、全国離島へ交通基本法に対するヒアリングがあるから来てほしいということがありまして、私会長として出席しました。辻

元さんが当時はまだ国交副大臣でございましたので、その前で交通基本法の基本的な話を辻元さんがされて、それは全国どこでも国民として自分が得るべき平等な交通権、その交通権というのは1つにはどこへも自由に行けるインフラが整うこと、もう一つは交通費の差が今みたいに大きくないことという形で、交通基本法をつくりたいというお話がありまして、全面的に賛成申し上げて、特に離島の問題で呼ばれておりましたので、離島の現状を説明し、この問題解決をお願いいたしました。当然そのときには話は出ませんでした、念願の揮発油税につきましても、今回は参議院のマニフェストに載るといううわさを聞いています、まだわかりません。これも含めて、全国離島では強くお願いをしているところでございます。結果、期待しながら待っているところでありますが、ぜひその件のご配慮をいただきたいということでございます。

さて、次世代育成支援後期行動計画について、子育てグループの育成支援ということでございますが、現在市内に20組程度の子育てサークルが存在しているということでございます。情報交換やお母さん方のリフレッシュの場としても非常に重要であるというふうに考えておりまして、行政としても今までは佐渡市合計特殊出生率1.9ぐらいというのは、新潟県でも一、二を争う出生率の高さですが、それはやはり子供を産み育てることがしやすい環境づくりに我々もそれなりに保育園の料金を負担を新潟県で一番安くするとか、そういうことも含めて努力をしまいたった結果もあるのではないかと思います。もう一つは、比較的大家族で子供を産んだときのいろんな精神的あるいは物理的なハンディを家族が見ることができた環境が徐々にやはり佐渡でも個別に生活するということになりまして、お母さん方の不安、親御さんの不安があるということも考えられます。こういう意味で、子育てサークルの皆さんの意見をご支援申し上げるといのは、非常に大切なことだというふうに認識しております。ぜひそういう形になればご支援申し上げたいというふうに思います。

それから、保育サービスの充実については、現在佐渡市においてすべての保育園で延長保育を実施しております。また、一時預かりについては、公立保育園の3園で実施しております。延長保育や一時預かりの拡充を求める声もあることから、今後ニーズを的確に把握して対応したいと思っております。また、夜間保育や休日保育、病後児保育については、現在は実施しておりませんが、次世代育成支援後期行動計画の目標にも掲げているとおり、平成26年までには整備を進めたいということでございます。それと同時に、非常に数多く保育園がございまして、この統合等あるいは民間移譲等についても、順次進めていき、質のいいサービスと申しますか、使い勝手のいい保育園に仕上げていきたいというふうに考えているところであります。

子育て支援センターの充実であります、現在5カ所の保育園に設置しているところでありますが、今後とも地域のバランス、佐和田ということをおっしゃっておられましたが、地域のバランスやニーズを考慮して適切に対応したいと考えております。

公共施設のユニバーサルデザインと申しまししょうか、小さなお子さんを持つ親が安心して外出できる環境の整備が重要な課題であると考えております。関係課とも連携して整備に向けて対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、同時にガイドブックの作成支援、ガイドブックの作成支援は子育て中の親が自分たちの目線に立って、親子で気軽に入れるレストランや雨の日でも遊べる場所などのお薦め情報、サークル活動の様

子などを盛り込んだ子育てに関するガイドブックを作成すると、非常に若い経験のないお母さん方にとっても非常に価値あるものだというふうに思います。市としても、支援のほうで検討してまいります。

子供の居場所づくり事業についてであります。今年度新たに取り組む事業で、親子や子供同士が気軽に集える場所としての子供の居場所を空き店舗などに創設し、子育ての不安、負担の軽減を図ろうというものであります。企業の皆様方からもご理解いただきながら、店舗の一角をキッズコーナーとして整備いただくことを考えているわけですが、このことは企業の方々にもそれなりのメリットがあるというふうに考えておるところでございます。

佐渡統合警察署建設予定地として県が保有する旧女子高跡地については、その取得に向けて折衝しておりますが、これは副市長のほうから県との交渉の過程を説明させますが、県側は譲渡の条件として、代替地を求めたり、あるいは候補地として佐和田地内で希望ということなので、市有地の候補を提示しているような状態であります。そういうことでおりますが、まだ確定には至っておりませんので、関係地区住民、保育園保護者への説明はまだ行っておりません。

市営住宅の建てかえ計画については、耐久年数や老朽化が進んだものから建てかえをすることになっております。現在民間業者を圧迫するという理由もありまして、この問題について積極的に進めているような状態ではございません。今後地区事情なども含めて、需要状況などを考慮して調査はしていきたいというふうに思います。

公契約条例についての調査、検討の取り組みを進める考え方はということでございますが、適切な労働条件の確保については、第一義的には労働基準法など、労働関係法令により対応すべきだと考えております。公契約に係る業務の質の確保及び適正な労働条件の確保を目的とした取り組みが一部野田市などで始まっておりまして、注目はされております。本市においては、どういう形が望ましいのか、他市町村の動向も含めて調査、研究を進めていくつもりでございます。

それから、交付金制度を利用した船舶建造について、これは既に何人かの皆さん方にご説明はしましたが、6月4日が期限だということで、議会にご説明申し上げ、結果として手挙げはすることになりました。今後の状況は、県との調整が必要になってくるわけですし、本ヒアリングは10月でございます。その間に最終詰めを行うわけでございますが、他議員にもご説明したように、議会や住民が納得できる条件をきちんと提示していただくということが条件でございます。

それから、なぜもっと早く準備ができなかったかといいますと、航空会社の問題が昨年末からありましたこともありますし、またこれについて県に執行部から投げかけた条件、つまり本来県がやるべきではないかと、あるいは県がどれぐらいの負担をするのかという問題提起に対しての答弁、返答が来なかったということで、こここのところまで動かないでございました。結果、佐渡汽船のほうは条件提示をしてきたものですから、様子が一挙に前に動き出したというものでございます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 女子高跡地の問題につきましては、昨年の10月から県のほうと交渉をいたしてまいりました。昨年の段階では、県警本部と交渉をしてまいりまして、その段階では県警のほうはどうもあ

そこはうまくない、これは当然のことではありますが、人口が一番多い地域、つまり佐和田というところでお願いをしたいという話がありました。その場合には、市有地を含めて等価交換ということでそこで話をつけてまいりました。今度やっとなら5月の17日になりまして、知事部局のほうにこれが渡りました。知事部局のほうにいったということは、ある程度予算ということになるわけでございます。今知事部局の知事政策局と協議を1回いたしました。いずれにいたしましても、内容についてはちょっと遠慮させてもらいたいと思いますけれども、佐渡市が不利になるような交渉ということにはしたくないわけでございまして、どちらかという、今県のほうに球を投げたということで、その返答を待っているという今の状況でございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） それではまず最初に、順序からいきたいと思います。

子育ての支援の関係ですが、大変子育て中の人たちの自主的なサークルができたということで、そういうサークルがお互い連絡をしながら、佐渡の中全体で子育てについていろんな活動をしていこうという動きがあります。これは、担当課のほうでは承知をしていると思いますが、私がもらった資料では、子供が育つプロジェクトみたいなものをお互いにつくりながら連携をしていきたいというのがありました。大変いい言葉がありますので、ちょっと紹介したいと思うのですが、子育て真ただ中の保護者にとって、佐渡は子育てに優しくない環境の島と感じている方が多いということでもありますということです。そこで、子育ての時期は短くて、子供のその後の人格形成にかかわる貴重なときだ。だから、よい時期を過ごしてほしいという立場で、それぞれのサークルの人たちが一緒になって、子も親も育つ環境づくりをしていこうということで、幾つかの計画をされています。

これが簡単に言いますと、こういう段階があって、それから私は新聞報道でしか知りませんが、こういうふうな子育てのサークルができて、サークルの連絡協議会みたいなものがお互いにできて、それが例えば新聞で言えば山形市の12月7日の新聞に出ていますけれども、山形市では行政と一緒にあって、この山形市の育児サークルそのものを連絡協議会ネットワークをつくっていった。そのネットワークの中で、例えば子育ての一時預かりを自分たちでやろうというふうなことの運動がそこまで成果を上げていくわけです。それがさらに進んだのが私は5月21日の新潟日報に出ています上越市の例であります。そういう子育てに取り組んできたそういう人たちが中心になって、NPO法人でいわば子育て支援の指南書を自分たちで出版をするという、こういうふうな例えば最初のサークルから始まって、次にその連絡会ができて、その連絡会の中で育った人たちが今言ったようなことに行政と一緒にあってやっていくというふうには私は成長していくものだろうというふうに思っています。ですから、ぜひ先ほど市長が言われましたけれども、こういう佐渡で今取り組まれようとしている子育てのサークルをもう少し幅広くつなげていこうというこの動きに対して、佐渡市が提案したのは、どうもチャレンジ事業でやったらどうかというふうなお話であったようですが、これはチャレンジ事業という方式ではなくて、佐渡市が子供が元気な佐渡島、宝島と、こういうものを出して、そしてやっていこう、子育て、親育ちというようなことでやっていこうというのであれば、これは社会福祉課の中に、そういうふうなきちとした予算枠を持って、そして先ほど言いましたようなサークルやあるいはそれをネットワーク化をしていくというものに対して、その計画と

か、そういうものを見ながら、その予算枠の中でいわば支援をしていく、あるいはサポートをしていくということが必要ではないかというふうには私は考えているのですが、課長どうでしょう。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

今ほどお話のありましたように、子供が育つ島プロジェクト等の動きが出てきているということでございます。こうした子育てサークル等が連携するような動きについては、市といたしましても非常に歓迎すべき動きだと、そんなふうを考えております。市といたしましても、どういった支援ができるのか。また、こういったサークルの皆さんの声も聞きながら、可能な支援策について検討してまいりたいと、そんなふうを考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） ぜひサークルの中心になっている皆さん、意見を聞きながら本当に自ら後ろからも声がありましたけれども、育てていく、育てば自分たちで一人前になるのです。ひとり立ちするのです。それまでが私は行政の支援が要るということでもありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

そこで、2つ目のいわば仕事と、それから子育てと両立する社会をつくろうということで、先ほど例として休日や夜間や病後児保育や一時預かりというふうな、こういうものを充実させていくということを考えてもらえないかという話をしました。私は、子育て世代でありませんで、今そういう人たちがどう考えているかというのが例えばこのアンケートの結果を見るとあります。その例えばアンケート結果でいえば、就学前の子供を持った母親の9割、小学生の母親の7割はやはり仕事は続けていきたいという希望を持っている。ただし、そのうち4割程度は子育てと両立できる仕事がないというふうに感じている。これは、逆に言えば両立できる環境がないということだと思えます。

もう一つは、これはアンケートの結果だけさっと拾いますけれども、今そういう保護者の皆さんが何かを考えているかというところで、一番多いのは、まず子供たちが安心して遊べる場所やあるいは子連れでも出かけることで楽しめる場所、医療機関の体制整備というのが大きな上からの3つであります。そして、アンケートのまとめの中では、放課後児童クラブや病後児保育の実施等各種保育サービスの充実というのが大変希望多かったと、こういうことになっています。あるいは雨天時や休日の遊び場のインフラ整備も必要だということを要望に強いというのがあります。先ほど私が言いましたように、佐渡市は他の市町村に比べて子育て支援のレベルが低いような気がするという書き込みをした保護者の皆さんもいます。あるいは職場の環境などの点から、2人目を我慢せざるを得ないという、こういうアンケートに対する答えを出している人もいます。子供が病気の時、職場が休みにくく、ほかの人に頼むというのがなかなかできないというふうなことを言っているというのも、この佐渡市がまとめたアンケートの中にありました。

そこで、時間もあれですから、単刀直入にお伺いしたいと思います。こういうアンケート結果を見て、先ほどの回答の中でも執行部の皆さんもこれは考えているようでもありますから、平成26年ということではなくて、できれば先ほどのお話にありました3園の統合というのが金井で計画をされている。これは合併

前からの金井の中で一つの既定路線として進められてきているということでもありますので、もしそうなれば統合後の金井保育園があくわけでありますので、あの統合後の金井保育園を活用して、休日、夜間、病後児、一時預かり、一時預かりというのは、病院が近くでありますから、例えば病院へ診察に来た人たちを一時預かることができる。あるいは付き添い看護にした場合の一時預かりもできるというふうな、そういうものを全部やれる特化をした保育園というのをあそこで利用してやってみたらどうだろうか。なぜそこがいいかといえば、そばに新たな総合病院が建つわけです。佐渡市は30億も支援をするわけですから、ですからこれは当然厚生連から協力をしていただきながら、あそのところでそういう特化された保育園をつくっていくということを考えることができないのか。

例えば厚生連では、これを厚生連が経営するということについては、仄聞するところ上越厚生連の例を挙げて、今言った保育園というのは、これは民間がやってペイするということはなかなか難しいと思います。ですから、そういう意味でこれは上越でなかなかやっても赤字大変なので、厚生連が手を上げるということはない、運営するというです。しかし、厚生連にいわば委託をするという方法だってあるのではないかというふうに思いますので、ここらあたりについてぜひあそこを執行部が考えているような分庁舎ということではなくて、あの施設をそっくり活用しながら、今言った保育の充実を図ったらどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答えいたします。

今小田議員がおっしゃったように、休日の保育、夜間の保育、病後児保育等を金井地区等で行うことというのは、非常に我々としても望ましいことといたしますか、というふうに考えております。ただししながら、その場所を現金井保育園、例えばあいた場所というふうなところまでの整理はちょっと今後の検討課題だと、そんなふうに考えておりますが、いずれにいたしましても、この計画の中に26年度を目途にそうした病後児保育等を対応したいということで、我々は考えておりますので、前向きに検討してまいりたいと、そんなふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） 例えば3園が統合されたら200人ぐらいの規模の保育園になります。例えば新たな施設をつくとすれば、新たな施設の一部を活用して今言ったようなことも、これはもちろん考えられるわけです。しかし、逆に言いますと、200人規模のいわば保育園の一部を活用してこういう保育をするというのは、これは正直言って難しい問題というのはたくさん出てくるわけです。ですから、そういう意味で今言ったことで、これは私が今ここで提案しただけですから、このことについて今言った休日、夜間、病後児、一時預かりというのは、子育て世代が一番集まっている場所、職場が多いところということですから、限られてくるのです、こういう施設を整備してやれるところというのは、金井か、佐和田かなのです。ですから、そういうふうなことを考えながら、ぜひこれは検討をしていただきたいということであり

ます。

それから、ガイドブックの関係は大変な努力でつくっているということで、このことについての印刷、

それから恐らくこれはガイドブックはできれば新生児が大体1年間に400人ちょっと生まれるそうであり
ますし、当然妊産婦の皆さんもいらっしゃいますし、子育て世帯もありますし、私はこのガイドブックと
いうのは、どこかの雑誌で読んだのですが、観光客、子供さんを連れて佐渡へ入ってくる、あるいは自家
用車を持って佐渡へ入ってくる観光客の皆さんが一番知らないところでこういうサービスを欲しがって
いるわけです。ですから、そういう観光客ということを考えて、まさにホテルや観光案内所に置きながら、
佐渡の子育てに対するイメージアップを図るということも大事ではないかというふうに考えております。
ぜひそういう意味で、せつかくサークルに集まった皆さんが一生懸命になってつくっているわけですから、
もう一度このことについての執行部の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

新井社会福祉課長。

○社会福祉課長（新井一仁君） お答え申し上げます。

子育て支援に関するガイドブック作成についてでございますけれども、我々といたしましても、これま
でも子育ての情報等をまとめた冊子等もつくったこともありますけれども、これを今度子育て世代の目線
でつくっていただき、それを子育て家庭等に配布することは非常に意義のあることだと、そんなふう
に考えております。そういったことで、こういったことに対する支援について、前向きに検討してまいら
いと、そんなふうと考えております。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） 行政改革に逆行するという声もありますが、私は子育て世帯がふえて、出生率が高
くなってというのが私は最大の行政改革だというふうに思います。ですから、ぜひそういう環境をつ
くっていくというのが今私たちに与えられている使命ではないかと私は逆に思っているものですから、こ
ういう質問をしました。

それからもう一つ、施設の整備の関係であります。これもこの間佐和田の高齢者学級のときに言われ
ました。あるいは実際にあった話なのですが、アミューズメントを利用して、昼夜それぞれ1,000人、
1,000人、2,000人ぐらい集まる催しがあったときに、1部と2部の間で女性トイレが汚れて使いにくい
という状況があります。これは、アミューズメントの担当職員が急遽自分たちで整理をして、1時間の待
ちの間でトイレをきれいにして、次にやったということがありまして、私は私どもがやりますよと言っ
たのですが、いやいや、いいですよということでやった、やっぱり職員の姿勢を評価したいと私は思
っているのですが、いずれにしても、今聞きますと、トイレがやっぱり和式が多いと。これからやっぱり洋
式というものを、特に女性トイレについては主流にしたということが必要ではないかという声がありま
した。ですから、ぜひこの後の施設の見直し等については、そういうことを考えながら施設の見直しをや
っていただきたいということを要望しておきます。

いずれにしても、先ほどのサークルの話は、これはこういうことなのです。そういうサークルをつ
くっていったのはだれかといいますと、保健師さんたちなのです。こういう保健師さんたちがそれぞれ保健師
の活動としてそういう子育てでまさに祖父母がいない、自分たちだけが子育てをやっているような人
たちを対象に母子健を利用して月に1回なり、週に1回なり、ちょっと声をかけて集まってもらったとい
うこと

ろから実はこういうサークルが育っていったと、こういうことですから、ぜひ私は佐渡市のそういう場所にある人たちが、そういう認識を持ってこういうサークルを育てていくということが本当にまさに行政と一体になった子育ての輪を広げていくことができるのではないかとこのように考えておりますので、ぜひその子育て世代の皆さんの活動に支援をお願いをしておきたいと、これは要望であります。

次に、分庁舎の関係に入ります。副市長からもお話がありまして、今用地については県と交渉中ということであります。ぜひこれは県との交渉中ということ、そのまま受け取っておきます。私は、市長これぜひ民主党の鳩山政権が侵した普天間の教訓にぜひ学んでいただきたいと思うのです。私は、3つあると思うのです。1つは、非常に丁寧過ぎて、その都度その都度今の状況をしゃべり過ぎたと。だから、それが人から見れば何だと、二転三転しているのではないかと、こういうふうに言われたのではないかなと思います。もう一つは、どういう立場に立ったかということだと私は思います。普天間の場合は、アメリカの立場に立つのか、あるいは沖縄の人の立場に立つのかということを彼は間違えた。というのは、安保の問題でありますから、まさに覚悟のほどがなかったと思うのです。例えばあの基地を日本の安全保障上、日本の中にどうしても要るのだという立場に立てば、これはどんなことがあろうと、沖縄やその周辺の基地を受け入れてもらうということを説得しなければならぬわけです。逆に、共産党の皆さんや社民党の皆さんが言うように、まさに基地は国外へ出てもらうのだという立場に立てば、どれだけかかろうと、そういう立場でアメリカと交渉しなければならぬです。その覚悟が中途半端だったと。ですから、先ほど副市長言われました。この用地交渉においては、やはり市民の立場を優先した用地交渉に臨んでいただいて、まさにタイミングを見て、きちっとした報告をしていただきたいということをこれは要望しておきます。

そこで、もう一つは、庁舎建設そのものについてであります。これは、私は尊敬する大先輩の同僚議員が庁舎建設について提言がございました。私は、そういう意味では少し違う立場で考えております。1つは、合併特例債が終了する後の財政力の厳しさがあるというのは、これは言っています。後年度の財政負担の問題があります。2つ目は、今後行財政改革が進んで、予測をされる職員数、それから当然議員数の問題もあります。それからもう一つは、そういうことを含めて、私たちは合併後この間市民に対して第2の夕張になるのだと、このままいろんなものをやっていると。だから、皆さん我慢してくださいということをはじめたのが合併特例債事業のカットであったり、施設の統廃合であったり、民営化であったり、空き施設の活用であったり、受益者負担等の見直しをして、皆さんから協力を求めていた、痛みをお互いに分かち合っていないかということを書いてきた。その痛みを分かち合うという行政の姿勢というのが、そのかわり新庁舎建設というのも計画にあったけれども、これも後回しにしようということであった。議会も理事者もみんな不便しています、それは確かにこういう分庁方式で。でも、それをお互いに市民と不便さを分かち合うということで、この間私は来たのだろうというふうに考えています。ですから、そういうことを考えたときに、今まさに合併特例債の枠が少しあるから、あそこに3階建ての例えば分庁舎を建てようかということ、あるいは新たな庁舎を建てるとということに対して、私はやっぱり市民からの理解がなかなか得られないのではないかと。あるいは市民から批判の声が出てくるのではないかとこのように考えております。ですから、そういう意味でこのことに対する市のほうは今建てる方向で検討していますから、今私のこの考え方について市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のところは、先ほどちょっと答弁申し上げましたように、合併の前にお約束した形でいろいろ努力をし、その場所については先ほど副市長が言いましたように、県とも交渉しながら現在いるところであります。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） 庁舎建設については、これは多分平行線だと私は思うのです。ただ、市長今言ったような状況のほかに、この後いわば地方自治、一番例えば市だとか、市町村の自治というものがあり方が今検討されています。そういう中では、今行っている行政サービスというふうなものも当然見直しをされるでしょうし、どういう行政サービスにしていくのかということも検討されてくると思うのです。ですから、そういうふうなことを考えた場合に、庁舎建設ということについては、私は慎重であるべきだというふうに思います。同じように合併特例債というものを使うなら、きょう例えば同僚議員から質問があった、あるいは3月議会でも市民厚生常任委員会が意見をつけました福祉施設の整備、まさに急がれるではないですか。こういうふうなところにやっぱり使っていくということが大切でしょう。

それから、今私も入っています観光資源開発特別委員会でも、町並み整備をして、そしてそこに誘客ということをしていこうではないかというふうな議論をしています。ですから、これはそういう整備をして、そこに金がつぎ込まれたとしても、必ず1つは市民の利益になる、あるいは1つは観光客がふえるという形でお返しをすることができる、こういうことでありますから、ぜひ合併特例債なり、あるいは事業を考えるときには、今言ったようなことをぜひ優先されて、やっぱり市の執行部あるいは私たちが利用するそういう庁舎というふうなものについては、もう少し慎重であってほしいというふうに考えておりますが、もう一度市長お願いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど申し上げたとおり、現状ではいろいろ交渉中のところもありますので、現況どおりでまた進んでいくというふうなつもりでおります。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） 市営住宅についてですが、これは議論のあるところだと私は思います。しかし、民間を圧迫してまでというつもりで質問しておるわけではありません。例えば21年度に限ってみますと、築30年前後の市営住宅でいきますと、相川、栄町、佐和田岩野、それから金井の木戸、金井の泉、それから旧畑野の宮川、真野の吉岡第1というのでしょうか、というところは大体これは一番多いのは反映してやっぱり泉なのですが、7倍です。あとは大体5倍ぐらいなのです。これ築30年前後のところですよ。新しいところ行けば、これは一番多いのは畑野野高屋団地の18倍、金井の13倍というぐらいで、大変希望が多いわけです。そういう意味で、これはぜひ古い、まさに築30年前後の建てかえなければならぬというところについて、もちろん民間が住宅を建てる地域というのはたくさんあります。そういうところでなくて、しかしそこに人が住んでいるというところについては、先ほどありましたけれども、老朽度合いとか、経過

年数とか、幾つかあるのですが、当然民間動向というのも考えながら、しかし市民に対して住宅政策としてこたえていく。住宅政策でありますから、人口バランスということも十分に配慮していくということは必要だと思います。関係課長というと、建設課長なのでしょうか、いかがお考えですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

基本的には新規のものにつきましては、民間の圧迫をしないような方針で考えておりますし、あと今議員がお話をされました耐用年数等の今住んでいる方については、少しずつではありますけれども、建てかえをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） それと、計画はこれは今現在そこに住んでいない住宅というのは、多分ニーズがないのしょうから、これはらち外だと私は思います。しかし、現に住んでいる、あるいは満杯になっている、募集すれば競争率が30年前後でも5倍以上の競争率があるというようなところについては、そういうものの計画年度というものは、これはぜひ今言った基準で結構ですから、なるべく早目に住んでいる人たちに何年後どうなるのかというふうなことがわかるような住宅建設計画を出していただきたいと思いますが、これはいかがですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） 一部今住んでいる方に払い下げも検討しておりますので、できるだけそういう方向性も検討しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） それでは最後に、佐渡汽船の関係ですが、市長先ほどというか、昨年私どもが市のほうからいただいた中では、いわば新造船の建設についての前提条件の一番大きいのは、対岸を含めた今の航路全体に対してどういうふうにしていくかというふうなものを検討して、その上で検討した結果どうするかということなのです。今までずっとお話を聞いていますと、1年間あったわけですが、その検討がきちっとされていないという感じを受けたのですが、そういうことでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その航路全体のあり方とか、そういう設計はまだ並行しながらやっているわけなのですが、同時に今回フェリーでいいのではないかという考え方の基本は、フェリーとジェットfoilか、あるいは高速船という組み合わせが当面続くのではないかというベースにある考え方で、このリプレイスといえますか、置きかえをやるということになっています。つまりフェリーの場合は、特に車と比較的割安な、時間はかかっても比較的廉価な運賃で運べるということがベースでございまして、この考え

方が今回決定しても、中期的な船ぐりの中では矛盾しないだろうという考え方がベースでございます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） そういう形でフェリーに決定したというのですが、少なくともジェットなのか、フェリーなのかを含めて、それぞれの3航路ありますから、3航路にとってどういうこの後3航路、一つ一つの航路の経営を改善をしていくのか。経営をどうしていくのかという中で、本来はではこの航路をこうするからカーフェリーなのかどうなのかというふうなことに私はなるのではないかなと、こう考えているのですが、そこで先ほど回答らしい回答がなかったのですが、1つは3航路の経営ということを考えてときに、佐渡市は県やほかのところは別なのですけれども、佐渡市としては先ほど私が説明した資料から見た経営の赤字のところと経営の黒字のところがあります。この3航路について、佐渡市はどういうふうにしていこうとするのか。1つとはというのは、考え方として、これは地域のまさに足なので、だからこれから後もこの3航路は維持をする、あるいは政治的に考えても、この足は維持しなければならぬから、3航路を維持するという立場に立って、では赤泊航路について、この赤字解消をしていくにはどうするのか、小木・直江津についてこの赤字を解消するためにはどういうふうな施策をすればいいのかというふうなこととの佐渡市のスタンスというのは私は必要だと思うのですが、今どういうふう考えられているか、お伺いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この単なる赤字か黒字かでこの路線を決めるわけにいかないと、現在では思っているところです。それでは、大赤字で許されるのかということなのですが、国の政策も変わりました、今までは1つの島で2つの路線以上あるところは、赤字補てんはしないという方向が変わってきました。もう一つは、新しい高速船、小さな船も開発が進んできています。そういう意味で、並行しながら路線のあり方、組み立てのあり方を検討している、遅々として進みませんが、このやっぱり結果が今度のフェリーの問題はさておきながら、あとの2路線については十分検討していかなければいかぬのではないかとこのように考えています。現在私の考え方で、これとか、あれとかという、それだけの知識の持ち合わせがないわけですから、当然県が4割近く持っているわけですし、県の意向も入れながら、それからもう一つは対岸との協力関係もないと、なかなか難しいだろうというふうにも考えています。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） 私も先輩のまさにこの問題に詳しい同僚議員と違いまして、経営的にどうなのかとか、そういうことはよくわかりません。わかりませんが、今市長言われたように、市長の考え方は例えばこの資料で見れば、両泊は全体の180万の中の2.7%利用率、小木航路は航路便で言えば11.1%の利用であります。車で言えば両津が約8割、小木が2割ということなのですが、そういうことを考えるときに、地域的には必要だというふうに市長はお考えになっている。しかし、佐渡汽船とのこの間の話の中でも、今のような状況で利用がふえないということになれば、これは経営上考えなければならぬというのは、佐渡汽船の考え方であります。私も先ほど出ました島民割引に使うよという話がありました。しかし、こうい

うものが担保されるかどうかというのは、まさに経営状況であります。本体の経営状況が悪くなれば、そういう約束を幾らしても担保されないわけですから、ですからそういう意味でこの経営改善に向けてどうするのかと。これは、当然市長が言われたように対岸もある。長岡や上越市はどう考えるのか。もちろん大株主の新潟県はどう考えるのか、当然ありますが、しかしそれに向けて佐渡市はどうするのかと、このスタンスを先に決めて、佐渡市はまさにどういうふうなことを佐渡汽船や県や対岸に求めていくのかというものをつくるのが私は一番最初にしなければならないこと、それを市民に明らかにして、だから合併特例債も使ったり、佐渡市が事業主体になってこの事業に乗っていくのだよということではなければ、なかなかこれは市民も納得できない市民も多くなるのではないかというふうに思いますので、そこらあたりの計画とか、佐渡市の考え方を早急につくっていかねばならぬと思うのですが、そういう日程等についてはどのようにお考えですか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのために航路改善計画の中で方向性を出していこうということでもあります。それでは小木航路あるいは赤泊航路が生活路線としてはなかなかそういうふうに規定しづらいということであったとしても、今言ったように対岸の問題、それから2014年の北陸新幹線の開通の問題、そういう意味では脇野田と直江津の間のシャトルがきっちり運行できるのかどうか、両泊航路について、長岡も大株主でもあります。そことの中でこの改善計画はそのスキームをつくり上げていくという位置づけでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小田純一君。

○8番（小田純一君） ぜひこれは早急に相手もあることですけれども、まず佐渡市のスタンスを決めていく。佐渡市の案を出していくというようなことだけは、これは佐渡市単独でもできるわけですから、ぜひ急いでいただきたいというふうに思います。4月でしたか、民主党の島の振興議連の皆さんがおいでになって、佐渡市視察をしました。そのときに振興議連の皆さんの話の中で、1つはやはり3航路の経営状況を見ながら、この3航路のあり方についてやっぱりひとつ検討すべきではないかというふうな話がありました。もう一つは、もちろん料金をどうしたら安くして島民やあるいは誘客に利用できるのかというようなことについての検討が急がれるのではないかというふうな話があったというふうに記憶をしております。ですから、ぜひ今言ったことをきちっとして、改善計画が出されて、それを議会や市民に明らかにして、そして今言った事業を進めるあるいはどうするのかということについて、提案なりをきちっと再度していただきたいということをお願いをして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で小田純一君の一般質問は終わりました。

○議長（金光英晴君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あす17日木曜日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時46分 散会